

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1. 本市の目指すべき姿

近年の社会動向や、制度改正、本市の状況を踏まえ、本市の目指すべき姿は第2期を継承し「いつまでも安心して暮らせるまち 日野」と設定します。

また、高齢者福祉施策を進めるための根幹となる考え方を示すものとして、3つの基本理念を設定しました。

さらに、目指すべき姿を達成するため、5つの施策の柱を定め、柱ごとに具体的な取組の内容と重点事業を位置づけています。

いつまでも安心して暮らせるまち 日野

2. 基本理念

(1) 高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援します。

「尊厳の保持」「自立した日常生活」は、介護保険法第1条に記述されています。高齢になっても、介護が必要になっても、「自分の意志」で「自分らしく」暮らしていけるよう情報提供及びサービスの充実を図ります。

(2) 地域包括ケアシステムを深化・推進します。

「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」という5分野のサービスを一体的にとらえ、総合的な視点から高齢者福祉施策を「漏れなく・無駄なく・垣根なく」展開することで、地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくりを推進します。

高齢化がより一層進展する中、介護サービスやその他の地域生活支援サービスについて、年齢や立場に関係なく、高齢者をはじめとした誰もが我が事として捉えることのできる持続可能な支え合いの仕組みづくりを進めます。

第3章 計画の基本的な考え方

3. 施策の柱

本市の目指すべき姿を実現するため、施策の柱として5項目を定め、計画期間中、特に集中的・重点的に行うべき取組みを重点事業として位置づけます。

柱1

介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます

高齢者が必要な時に必要な介護サービス（総合事業を含む）を受けられることを目指します。

【取組内容】

- ・高齢者の動向を捉え、新たなサービス及び施設等の基盤整備をさまざまな側面から検討し、充実を図ります。
- ・介護人材の確保が困難になっているため、国や関係機関と連携して介護人材の確保に向けての取組みを行います。
- ・介護の質をより担保するため、資格取得の支援制度を構築し、医療的なケアに対応ができるよう研修体制の構築に努めます。
- ・高齢者が自宅や地域で健康でいきいきと自立した生活を営むため、介護サービスを補完するサービスを検討し、整備に努めます。
- ・高齢者が地域で介護予防に取り組めるよう支援します。
- ・要支援、要介護認定や給付の適正化を進めるとともに、適正な保険料を設定し、今後更なる高齢化が見込まれる中で、誰にでも信頼されるような、持続可能な介護保険制度の運用に努めます。

【重点事業】

- 1101 介護人材確保事業の実施【新規】
- 1102 介護人材啓発事業の実施【新規】
- 1223 生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進【拡充】
- 1225 地域介護予防活動支援事業の推進【拡充】

【数値目標、指標】

指標項目	第2期 (平成27年度～29年度)	第3期 (平成30年度～32年度)	第5期 (平成36年度～38年度)
(1) 介護施設・居宅サービスにおける雇用状況			
採用者数	438人※1	453人	483人
離職者数	319人※1	305人	277人
(2) 介護サービスの受給率※2			
在宅サービス	8.5%	9.0%	10.7%
居住系サービス	1.3%	1.4%	1.5%
施設サービス	2.5%	2.8%	2.7%

※1 平成28年1月-12月における事業者アンケートから抜粋

※2 平成29年3月時点での見える化システムから抜粋

在宅サービスの受給率については、平成29年の介護予防支援及び居宅介護支援を利用した受給率を入れている。

(平成27年、28年は介護予防・日常生活支援総合事業の関係で介護予防支援の人数が大幅に異なるため除外)

目標設定は、第3期計画期間に加えて、いわゆる団塊世代が後期高齢者に移行する平成37年度を意識し、第5期計画期間の目標値を設定した。

第3章 計画の基本的な考え方

柱2

医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します

医療と介護の有機的なネットワークを構築していくことで、住み慣れた自宅等で終末期を迎えることが出来ることを目指します。

【取組内容】

- ・医療と介護をコーディネートし、在宅療養を支援する部署を新設し、医療と介護の連携を推進します。
- ・在宅医療や医療系の介護サービスの充実を図るとともに、医療・介護の関係機関に行政を加えた多職種間の緊密な連携体制を構築します。
- ・「在宅療養体制構築のための基本方針」の策定や「在宅医療・介護連携支援センター」を設置することで、これまでの取組みを一層強化し、在宅で生活する高齢者への切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の充実を図ります。
- ・看取りも含めた在宅医療、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師の必要性について、市民啓発を進めます。

【重点事業】

- 2101 在宅療養を支援する部署の設置【新規】
- 2102 「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定【新規】
- 2104 在宅医療・介護連携支援センターの設置【拡充】
- 2108 保健師の専門性を活かした在宅療養支援の充実【拡充】

【数値目標、指標】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(1) 医療と介護の連携推進勉強会の開催数			
第1段階勉強会（市主催）	7回	4回	0回
第2段階勉強会（市主催）	4回	8回	9回
圏域勉強会（地域包括支援センター主催）	75回	75回	75回
(2) 自宅等での死亡率 ※	24.7%	29.6%	39.4%

※ 東京都福祉保健局 人口動態統計による、日野市民の自宅等での死の割合（不慮の事故等を除く）。

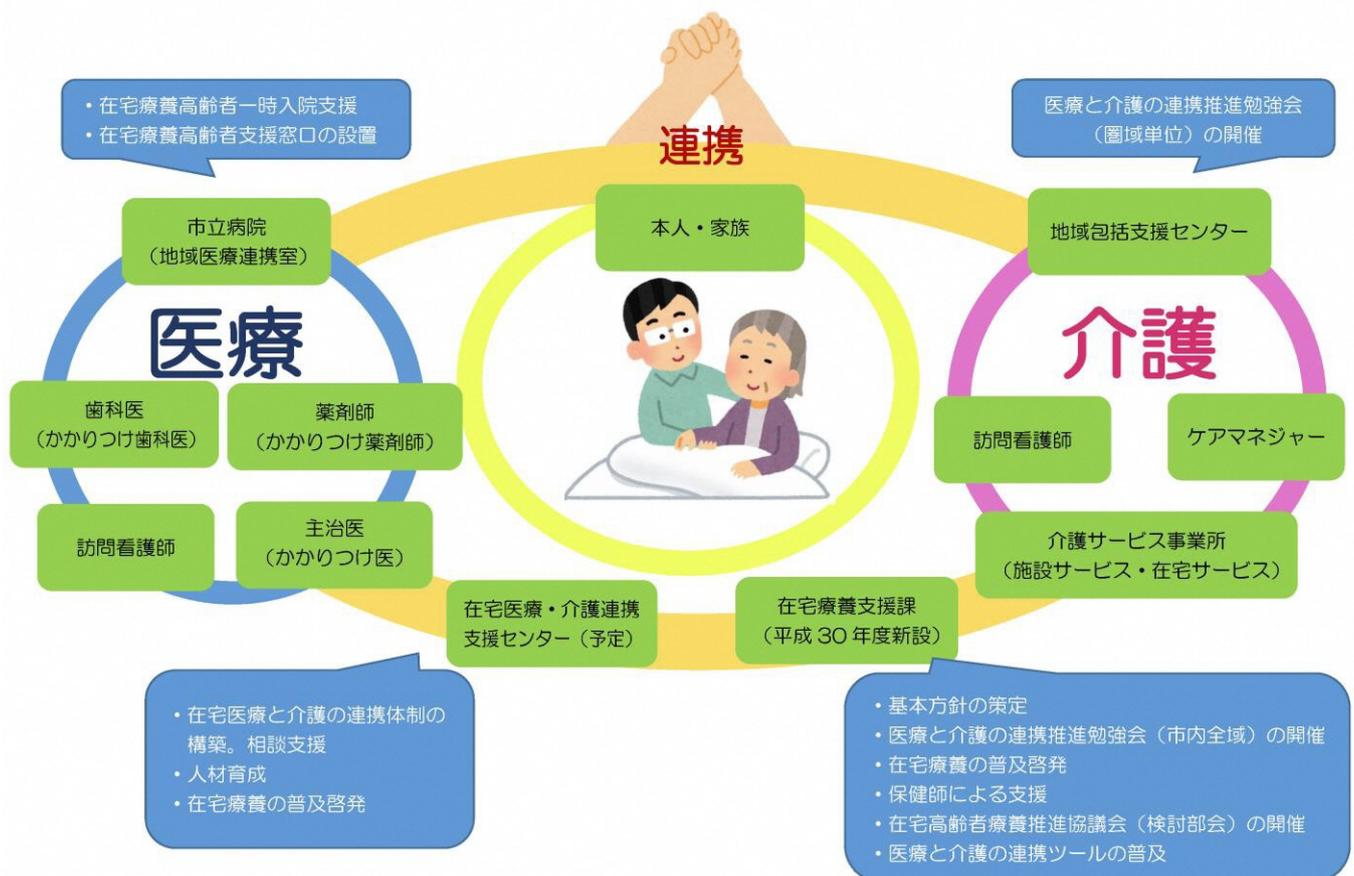
自宅等には、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、老人ホーム（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム）を含む。

〈注〉目標設定は、第3期計画期間に加えて、いわゆる団塊世代が後期高齢者に移行する平成37年度を意識し、第5期計画期間の目標値を設定した。

◆ 医療と介護の連携強化

慢性期医療を必要とする高齢者が、居宅で在宅医療・介護サービスを切れ目なく受けられることを目指します。

在宅高齢者療養推進協議会を核とし、在宅高齢者療養推進にかかわる協議会と連携しながら政策・施策を立案し、医療・介護総合確保区域において、地域包括支援センターおよび在宅療養・介護連携支援センターの連携により地域の介護と医療の連携を推進します。



第3章 計画の基本的な考え方

柱3

認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます

認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。

【取組内容】

- ・介護保険法の一部改正により、制度上明確化された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の考え方に沿った様々な認知症関連施策を、認知症の人やその家族を支援する関係機関と緊密に連携しながら一体的かつ効果的に進めます。
- ・多世代への認知症の啓発活動の充実を図るとともに、「地域支援の担い手」となる人材の育成と活躍の機会を創出することで、地域全体で認知症の人やその家族を支える仕組みづくりを進めます。

【重点事業】

- 3101 認知症の人と家族を支える機関との連携【拡充】
- 3201 認知症サポーターの養成【拡充】
- 3202 認知症サポーターステップアップ講座の実施【拡充】
- 3301 徘徊高齢者への支援策の充実【拡充】
- 3303 認知症カフェの設置推進【拡充】

【数値目標、指標】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(1) 認知症サポーター養成講座受講者数 ※ () は累計数	5,357人 (13,000人)	3,000人 (16,000人)	3,000人 (22,000人)
(2) 認知症サポーターステップアップ講座受講者数 () は累計数	390人 (390人)	260人 (650人)	300人 (1,250人)

※認知症サポーター受講者数の累計数は、平成18年度以降の受講者の累計数

〈注〉目標設定は、第3期計画期間に加えて、いわゆる団塊世代が後期高齢者に移行する平成37年度を意識し、第5期計画期間の目標値を設定した。

◆ 認知症支援体制

区市町村域

連携



- 日野市高齢福祉課（認知症支援コーディネーター）
- 個別ケース支援（困難ケースのバックアップ）
- 認知症徘徊高齢者 SOS ネットワーク
- 徘徊高齢者等探索サービス

- 地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）
- 個別ケース支援
- 認知症の人や家族にやさしい地域づくり

- 東京都多摩若年性認知症総合支援センター
- 社会保障・就労等のコーディネート

本人・家族



- 医療機関（かかりつけ医・認知症サポート医）

- ケアマネジャー
- 介護サービス事業所
- 認知症カフェ
- 認知症家族会
- 認知症サポーター

多摩平の森の病院（認知症支援の総合拠点）

- 地域連携型認知症疾患医療センター
- 専門医療相談
- 鑑別診断・治療
- 地域のネットワークづくり

- 医療連携型認知症カフェ
- 認知症の人や家族等の集いの場
- 専門医による医療相談

- 認知症初期集中支援チーム
- 訪問支援（困難ケースの初期集中支援）

後方支援（困難ケースの場合）

二次保健医療圏域

平川病院



- 地域拠点型認知症疾患医療センター
- 専門医療相談、鑑別診断
- 地域連携の推進、人材育成

- アウトリーチチーム
- 訪問支援（困難ケースの適時の医療介入支援）

第3章 計画の基本的な考え方

柱4

地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による 支え合いの仕組みを推進します

地域包括支援センターを核とした機能充実と、市民が、介護や支援の担い手、受け手という概念にとらわれず、お互いが身近な地域で支え合い、いきいきと自立して生活できることを目指します。

【取組内容】

- ・地域包括支援センター機能の充実を図り、高齢者本人や家族のニーズ、地域の課題を踏まえたサービスの提供に努めます。
- ・高齢者の地域活動への参加は、その方自身の生きがいや孤立予防になるだけでなく、地域の見守り活動や防犯活動の担い手になるなどの波及効果も期待できます。そのため、多くの高齢者が参加できる様々な場や機会を創出し、地域活動を通じて意欲のある人材が発掘されるよう、地域の支え合いの体制強化を支援します。
- ・生活支援コーディネーターや協議体等を活用しながら、地域における支え合いの体制を充実させていきます。

【重点事業】

- 4101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実【拡充】
- 4102 地域ケア会議の推進【拡充】
- 4301 生活支援体制整備事業の実施【新規】
- 4303 高齢者見守り支援ネットワークの充実【拡充】

【数値目標、指標】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(1) 地域包括支援センター(9か所)の相談・支援件数	122,974件	127,500件	136,500件
(2) 地域住民の有志による地域づくりに参加者として参加してみたい人の割合 「是非参加」「参加してもよい」 ※	59.1%	59.4%	60.0%

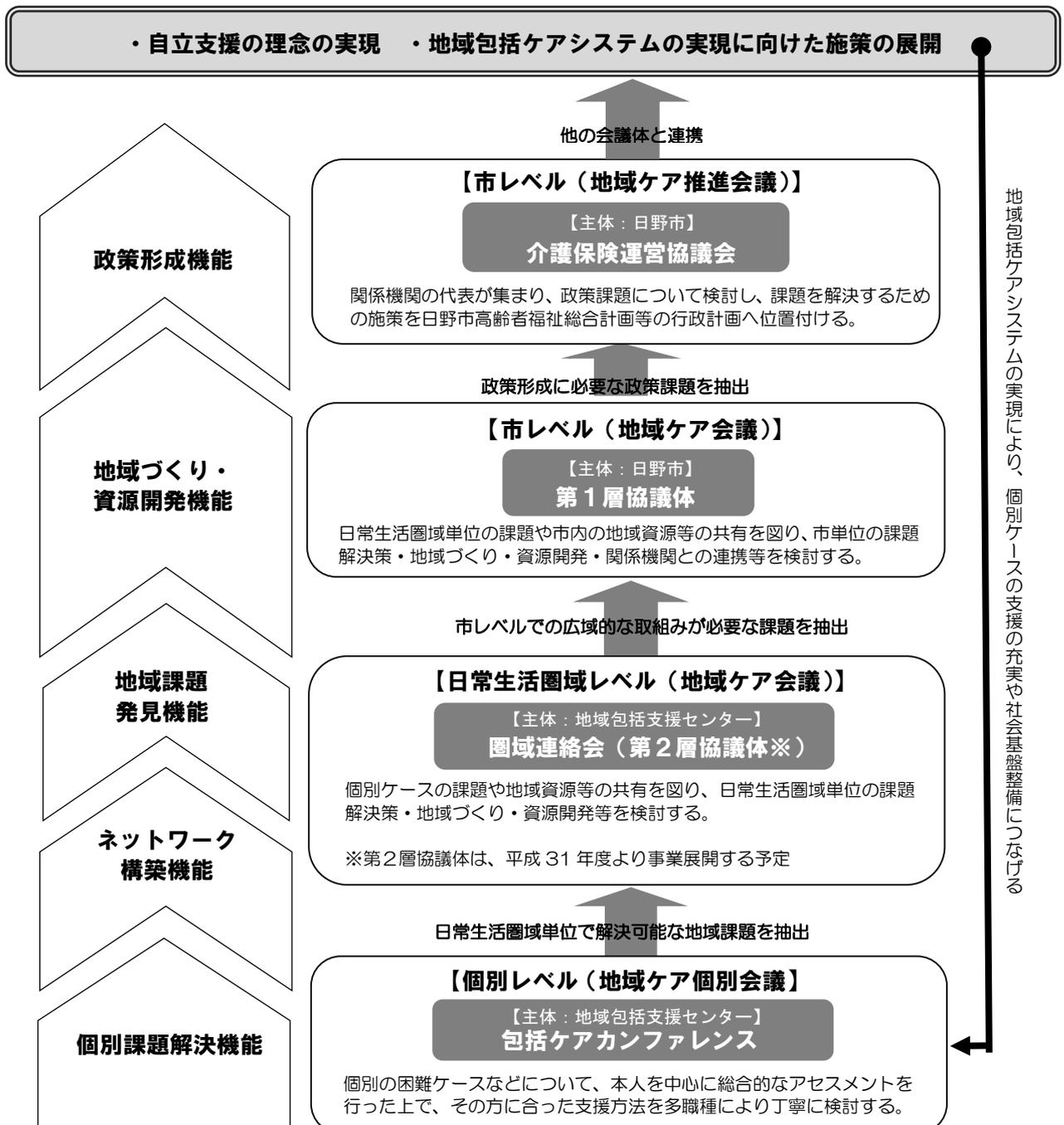
※ 日野市高齢者福祉総合計画策定に向けた基礎調査(自立高齢者問35) H28年12月

〈注〉目標設定は、第3期計画期間に加えて、いわゆる団塊世代が後期高齢者に移行する平成37年度を意識し、第5期計画期間の目標値を設定した。

◆日野市の地域ケア会議の全体像

・日野市の地域ケア会議の全体像を明らかにすることで、今後、市が目指す地域ケア会議の方向性を共有します。

本市の地域ケア会議は、「政策形成機能」である介護保険運営協議会を筆頭に、「地域づくり・資源開発機能」を有する市全体の地域ケア会議、日常生活圏域単位の課題の整理、発見につながる圏域連絡会、個別の課題の解決を図る「地域ケア個別会議」で構成しています。



第3章 計画の基本的な考え方

柱5

高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく過ごせるよう高齢者自身の取組みと高齢者を支えるサービスや仕組みの充実を目指します。

【取組内容】

- 一人暮らしや認知症の高齢者が増加するなか、誰もが住み慣れた地域で自分らしく在宅生活を送れるよう、生活支援のサービスや仕組みの充実、尊厳の保持のための様々な制度の利用促進に努めます。また、暮らしの基本となる住まいについての居住支援策の取組みを多様な形で進めます。
- 「身体機能の維持」や「健康寿命の延伸」は、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことにつながります。高齢者一人ひとりが自らの健康維持を意識し、食生活や体調の管理、日々の体操や運動などに取り組めるように支援します。
- 多くの高齢者が、自主的に体操や運動に取り組めるよう健康施策事業と一般介護予防事業の連携を図ります。
- 高齢者の就労や社会参加は地域や社会に関わる機会になるだけでなく、生きがいの創出や地域活性化等多様な効果が期待できます。そのため、関係機関等と連携して様々なニーズに沿った機会を提供します。

【重点事業】

- 5102 日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携【新規】
- 5108 摂食嚥下機能支援の推進【新規】
- 5301 シルバー人材センターの取組みへの支援【拡充】
- 5408 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実【拡充】

【数値目標、指標】

指標項目	第2期 (平成27～29年度)	第3期 (平成30～32年度)	第5期 (平成36～38年度)
(1) 日野市の65歳健康寿命 要介護2以上 ※1 東京保健所長会方式	男 83.2 歳 女 85.7 歳	男 83.5 歳 女 86.0 歳	男 84.1 歳 女 86.6 歳
(2) 要支援で、外出が週2回 以上の人の割合 ※2 日野市高齢者福祉総合計画策定のための アンケート調査（要支援高齢者問 14（1）） H28年12月	64.2%	64.5%	65.1%

※1 65歳以上の人何らかの障害のために要支援・要介護認定を受ける平均年齢をいい、65歳平均自立期間（日常生活を自立して暮らせる平均生存期間）に65を足して年齢としてあらわすものである。

$$65\text{歳健康寿命} = 65\text{（歳）} + 65\text{歳平均自立期間（年）}$$

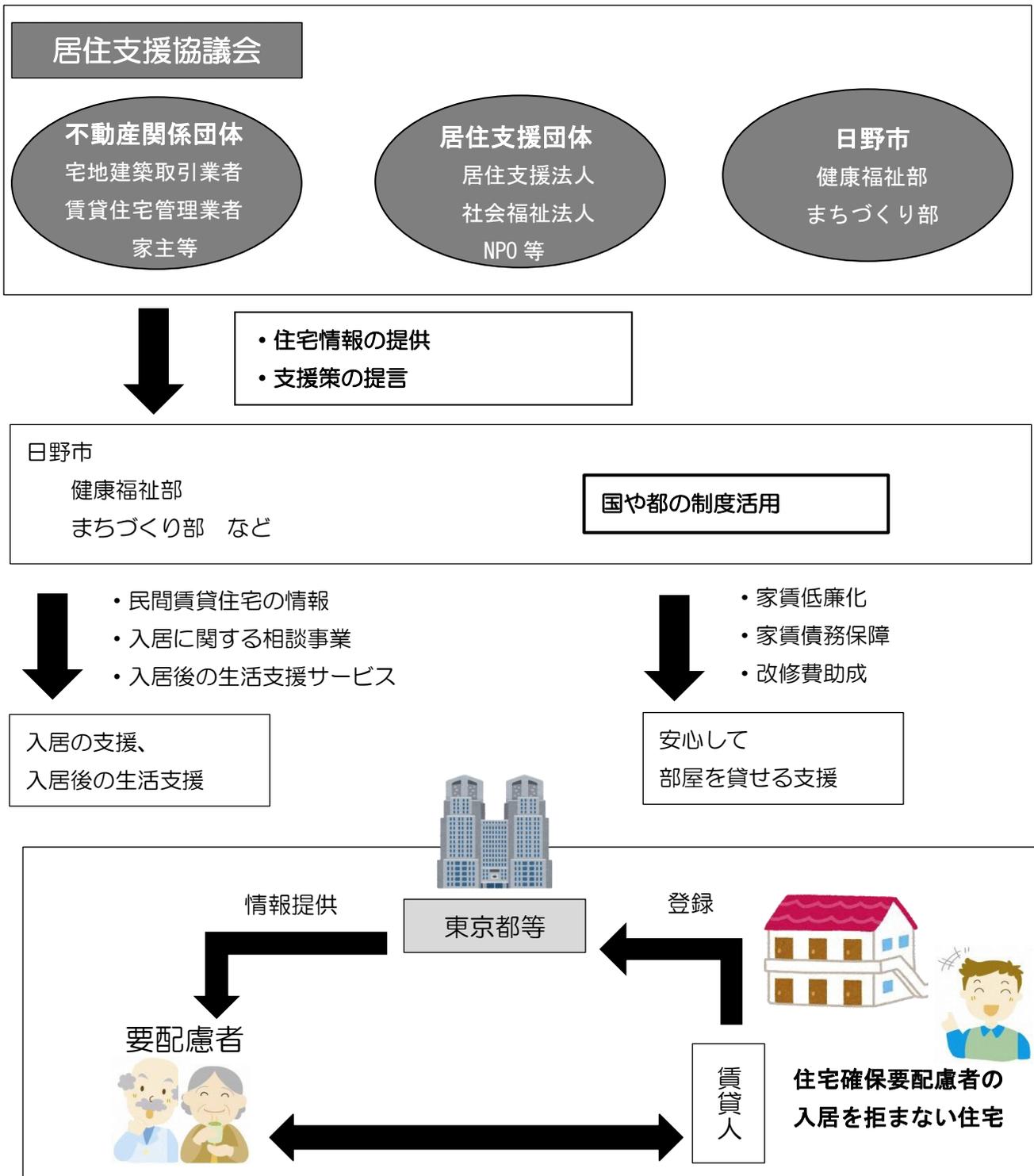
※2 日野市高齢者福祉総合計画策定のためのアンケート調査（要支援高齢者問 14（1））
H28年12月

〈注〉H28年12月目標設定は、第3期計画期間に加えて、いわゆる団塊世代が後期高齢者に移行する平成37年度を意識し、第5期計画期間の目標値を設定した。

◆ 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実

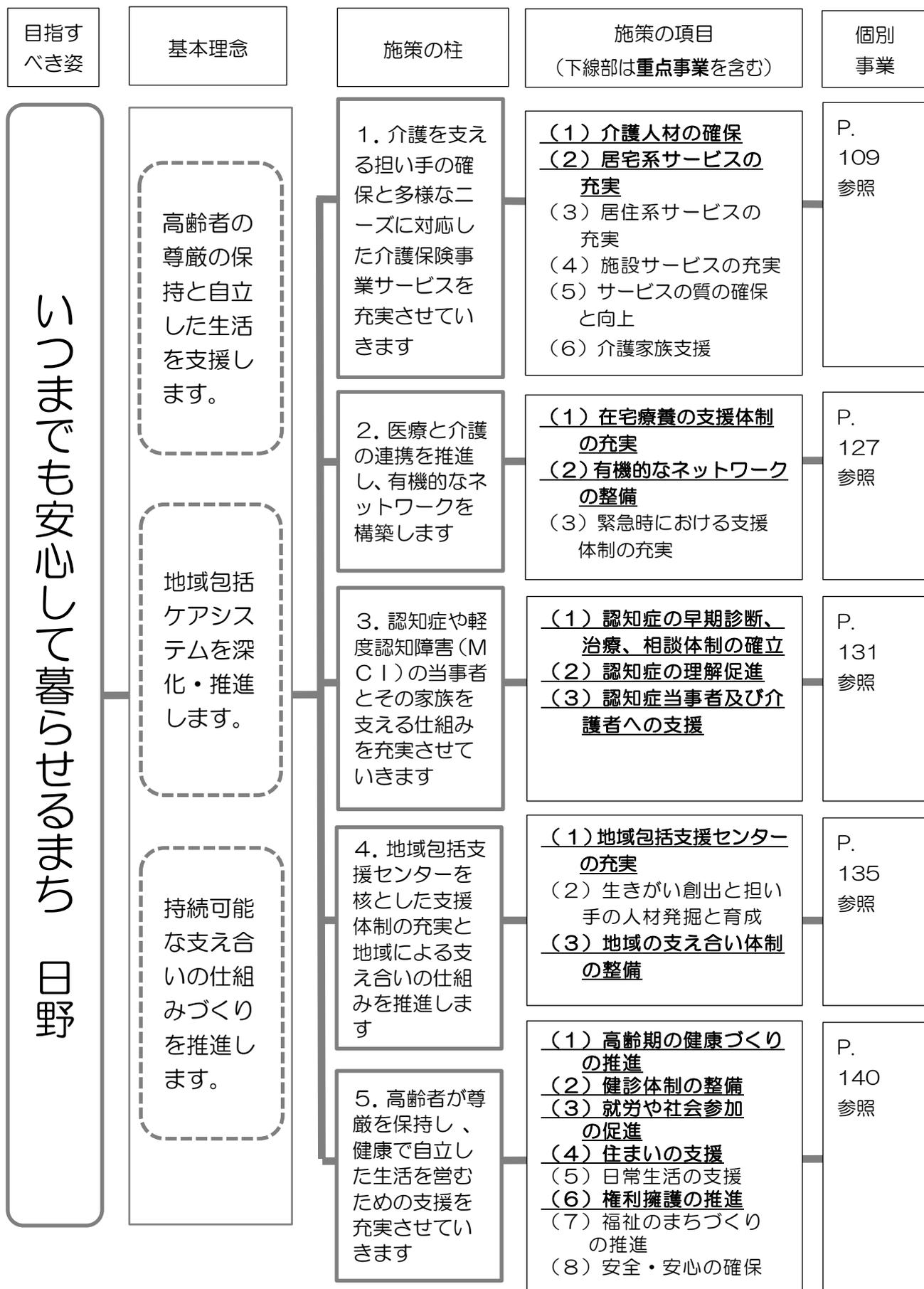
・住宅確保に配慮を要する方が住み慣れた地域の中で、安心して民間賃貸住宅への入居や入居後の安定した暮らしを円滑に進められるような環境づくりを、居住支援協議会の活動を通じて実現します。

日野市では居住支援協議会を平成 29 年 3 月 27 日に設立しました。関係団体から構成される居住支援協議会の活動を通じて、住宅確保要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報を発信すると共に、国の新たな住宅セーフティネット制度を利用した、住宅相談サービスの実施等により、要配慮者を拒まない住宅を増やしていきます。



第3章 計画の基本的な考え方

【施策体系図】

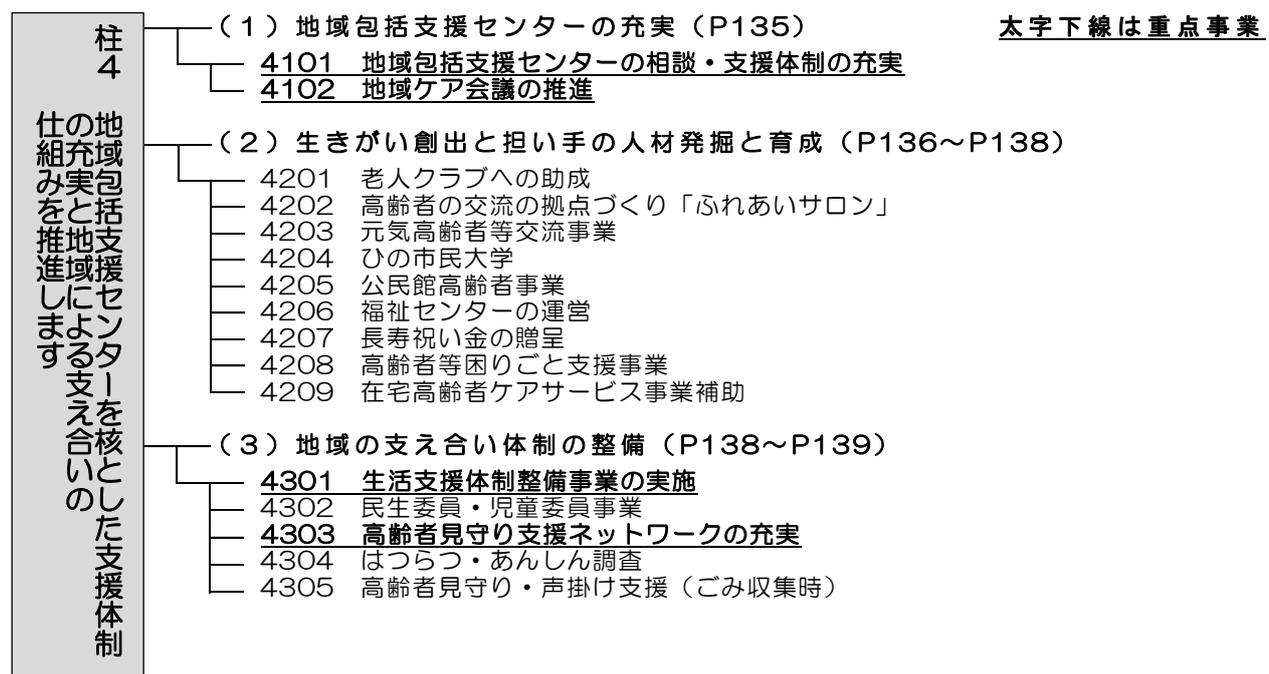
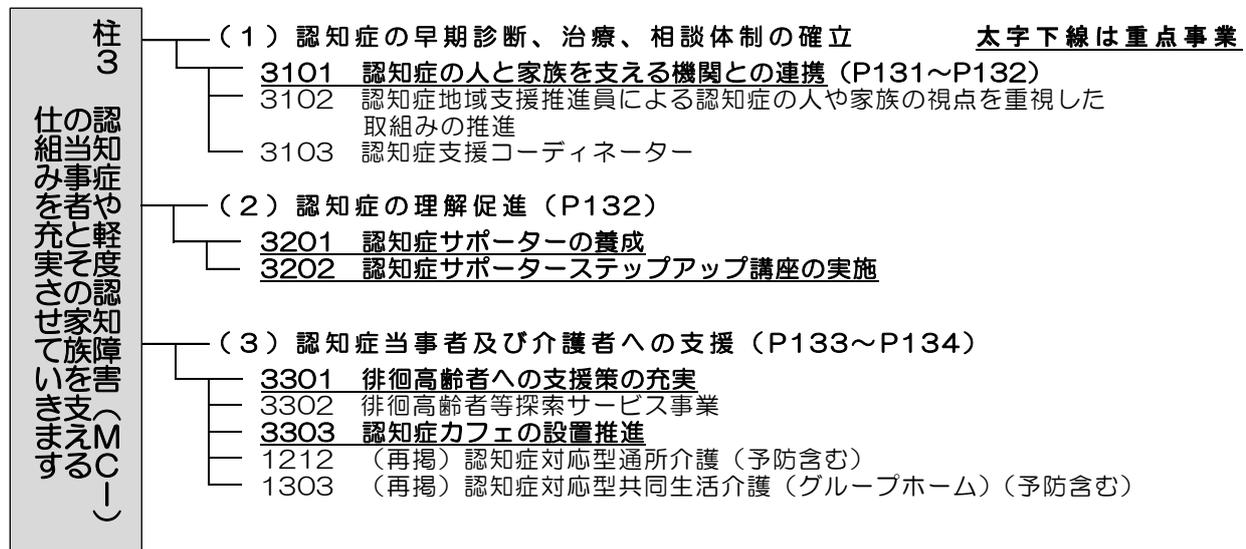
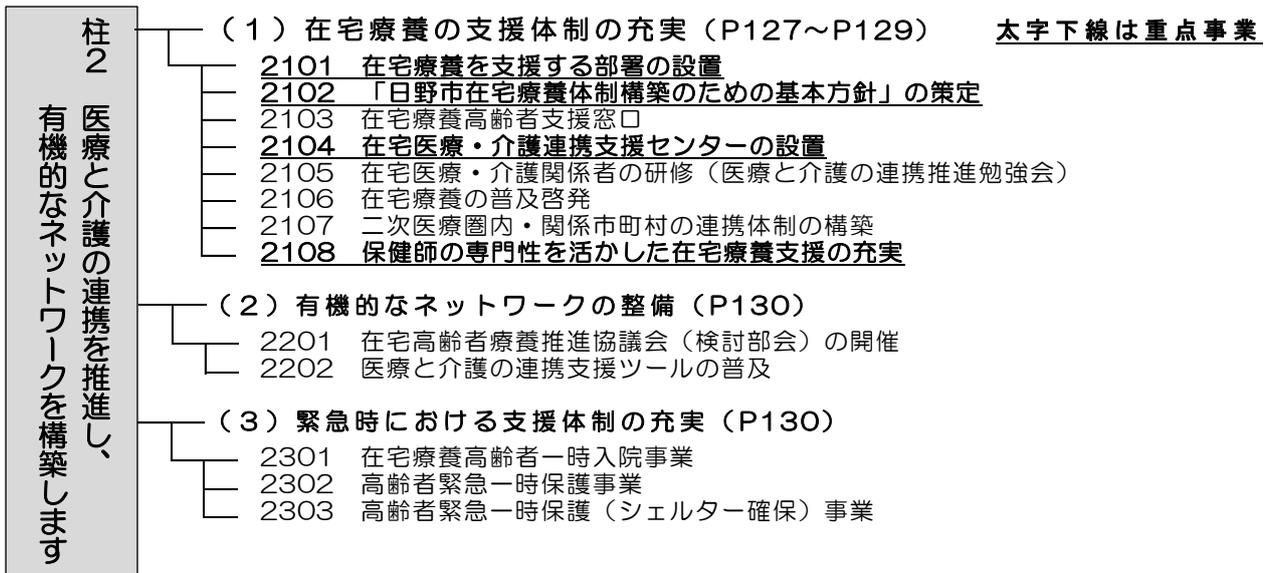


4. 高齢者施策の体系

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます

- (1) 介護人材の確保 (P110) 太字下線は重点事業
- 1101 介護人材確保事業の実施
 - 1102 介護人材啓発事業の実施
 - 1103 介護人材育成研修事業
- (2) 居宅系サービスの充実 (P112~P120)
- 1201 訪問介護
 - 1202 訪問入浴介護 (予防含む)
 - 1203 訪問看護 (予防含む)
 - 1204 訪問リハビリテーション (予防含む)
 - 1205 居宅療養管理指導 (予防含む)
 - 1206 通所介護 (デイサービス)
 - 1207 通所リハビリテーション (デイケア) (予防含む)
 - 1208 福祉用具貸与 (予防含む)
 - 1209 短期入所生活介護 (福祉系施設のショートステイ) (予防含む)
 - 1210 短期入所療養介護 (医療系施設のショートステイ) (予防含む)
 - 1211 地域密着型通所介護
 - 1212 認知症対応型通所介護 (予防含む)
 - 1213 小規模多機能型居宅介護 (予防含む)
 - 1214 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 - 1215 看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)
 - 1216 夜間対応型訪問介護
 - 1217 特定福祉用具販売 (予防含む)
 - 1218 住宅改修 (予防含む)
 - 1219 居宅介護支援
 - 1220 介護予防支援
 - 1221 訪問型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)
 - 1222 通所型サービス (介護予防・日常生活支援総合事業)
 - 1223 生活支援サービス (介護予防・日常生活支援総合事業) の推進
 - 1224 介護予防普及啓発事業
 - 1225 地域介護予防活動支援事業の推進
 - 1226 ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業
 - 1227 お泊まりデイサービス
 - 1228 住宅改修支援事業
 - 1229 住宅リフォーム資金補助
- (3) 居住系サービスの充実 (P121)
- 1301 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等における介護) (予防含む)
 - 1302 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - 1303 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (予防含む)
- (4) 施設サービスの充実 (P122~P123)
- 1401 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)
 - 1402 介護老人保健施設 (老人保健施設)
 - 1403 介護医療院
 - 1404 介護療養型医療施設 (療養型病床群等)
 - 1405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- (5) サービスの質の確保と向上 (P123~P125)
- 1501 要支援認定・要介護認定の適正化 (介護給付適正化事業)
 - 1502 ケアプランの点検 (介護給付適正化事業)
 - 1503 福祉用具購入・住宅改修の訪問調査 (介護給付適正化事業)
 - 1504 縦覧点検・医療情報との突合 (介護給付適正化事業)
 - 1505 介護給付費通知の発送 (介護給付適正化事業)
 - 1506 事業者に対する指導・助言
 - 1507 サービス事業者連絡会の開催
 - 1508 福祉サービス第三者評価受審費補助事業
 - 1509 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業
- (6) 介護家族支援 (P126)
- 1601 ねたきり高齢者看護手当
 - 1602 家族介護慰労金支給事業

第3章 計画の基本的な考え方



柱5 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます

- (1) 高齢期の健康づくりの推進 (P140~P142) 太字下線は重点事業
- 5101 日野人運動事業
 - 5102 **日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)との連携**
 - 5103 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進
 - 5104 日野市市民の森ふれあいホールの活用
 - 5105 訪問音楽事業
 - 5106 身障高齢者機能回復助成事業
 - 5107 高齢者の食生活改善事業
 - 5108 **摂食嚥下機能支援の推進**
 - 5109 地域に根ざした保健師活動
- (2) 健診体制の整備 (P142~P143)
- 5201 (仮称)健康増進センターの検討
 - 5202 特定健診・特定保健指導
 - 5203 後期高齢者健診(いきいき健診)
 - 5204 各種がん検診
 - 5205 歯周疾患検診
 - 5206 高齢者の感染症疾患を予防するための対策
 - 5207 人間ドック受診料の助成(国民健康保険)
 - 5208 人間ドック受診料の助成(後期高齢者医療)
- (3) 就労や社会参加の促進 (P144)
- 5301 **シルバー人材センターの取組みへの支援**
 - 5302 介護サポーター制度
 - 5303 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援
- (4) 住まいの支援 (P145~P148)
- 5401 シルバーピア事業
 - 5402 サービス付き高齢者向け住宅
 - 5403 養護老人ホーム
 - 5404 軽費老人ホーム(ケアハウス)
 - 5405 有料老人ホーム
 - 5406 東京都高齢者向け優良賃貸住宅への助成
 - 5407 居住支援協議会
 - 5408 **居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実**
 - 5409 東京シニア円滑入居賃貸住宅制度の普及
 - 5410 高齢者民間住宅家賃助成
- (5) 日常生活の支援 (P149~P151)
- 5501 自立支援日常生活用具給付
 - 5502 自立支援住宅改修給付
 - 5503 在宅ねたきり高齢者等おむつ給付
 - 5504 配食サービス
 - 5505 寝具乾燥サービス
 - 5506 福祉有償運送運営協議会
 - 5507 福祉移送サービス事業者補助
 - 5508 らくらくお買い物支援モデル事業
 - 5509 ねたきり高齢者理容・美容券交付事業
 - 5510 粗大ごみふれあい収集事業
 - 5511 剪定枝収集事業
 - 5512 ハンディキャップシール・ボックス事業
- (6) 権利擁護の推進 (P152)
- 5601 成年後見制度の利用促進
 - 5602 成年後見制度の普及と活用
- (7) 福祉のまちづくりの推進 (P152)
- 5701 人にやさしいバスの導入
 - 5702 地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立
- (8) 安全・安心の確保 (P152~P154)
- 5801 火災安全システム事業
 - 5802 緊急通報システム事業
 - 5803 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり
 - 5804 福祉避難所の確保
 - 5805 災害時応援協定締結の介護事業所の確保
 - 5806 家具転倒防止器具支給事業

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

1. 個別事業の今後の方針

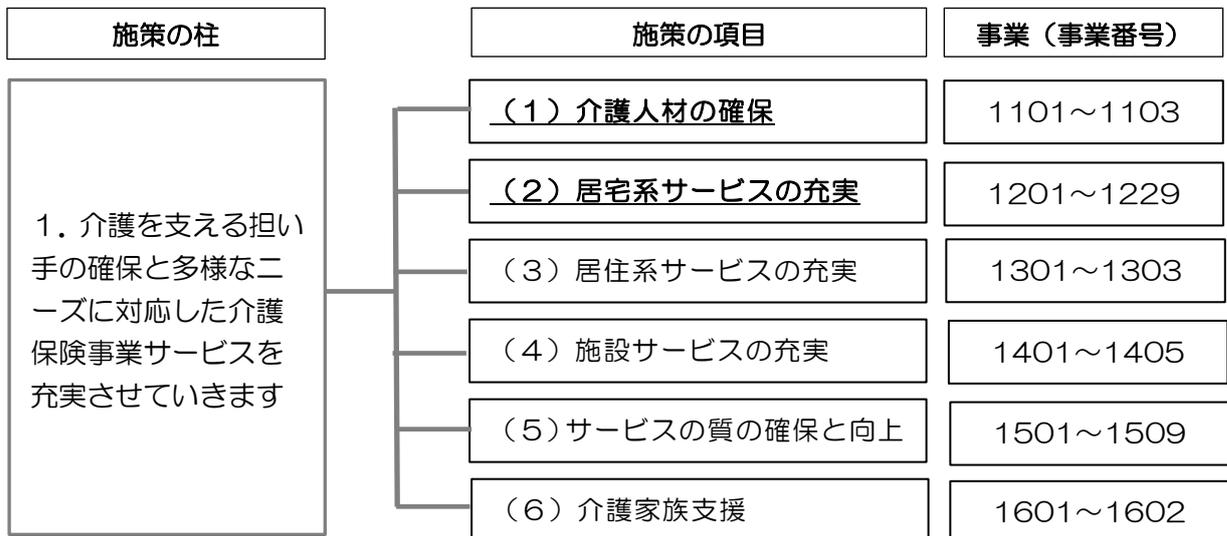
【事業の表記について】

事業名の表記	事業の方向性の表記
新規：新たに実施する事業	新設：新たに実施する事業
重点事業：施策の柱（第3章）の中で、 「重点事業」と位置づけられた事業	拡充：充実する事業
	継続：継続する事業（社会的要因による自然増減を伴うものを含む）
	見直し：方向性を検討する既存事業
	縮小：縮小する事業
	廃止：廃止する事業

*第3期の数値は原則「目標値」ですが、介護保険の居宅サービスや地域密着型サービスの一部については、施設整備により数量が増減することがあるため、「推計値」と表記しています。

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます。

【施策体系】



※下線部は重点事業を含む

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

(1) 介護人材の確保

1101 介護人材確保事業の実施【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 介護サービスを担う職員の確保が困難になっている現状を踏まえ、介護人材の確保と育成が求められています。 介護人材の裾野を広げるため生活援助型スタッフの研修を実施し、研修後は市内介護事業所に就職ができるよう就職相談会等を行い人材確保につなげていきます。また、介護に係る資格取得に向けた支援事業を行い、有資格者の人材確保と介護の質を高めていきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
雇用者数	-	-	-	15人	15人	15人
資格取得者	-	-	-	14人	14人	14人

1102 介護人材啓発事業の実施【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 介護の実態を知る機会が少ないため、介護の仕事の大切さと魅力を伝え、興味関心を持っていただくことが求められています。 子育て世代を含め広く一般市民に対して、介護に参加しやすい環境を作り、研修事業等の周知活動を行うことにより、介護人材が確保しやすい環境を作ります。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研修受講者	-	-	-	60人	60人	60人

1103 介護人材育成研修事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護業務に従事している者がスキルアップを図るための研修等に参加する機会に恵まれないこと等により、就労定着が進まず人材不足の一因となっています。 そこで介護従事者に対し、参加し易い市内施設でキャリアや職種に応じた階層別研修を実施し、定着支援を引き続き実施します。					
	【担当部署】 福祉政策課					



《コラム》 ～明日の介護の担い手を育成する～ 「生活援助型スタッフ育成研修」



日野市は、平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護人材確保に向けた新たな取組みとして、介護の専門的な資格を有しない方を対象に生活援助型スタッフ育成研修を開始いたしました。

研修内容プログラム

日程	研修内容
1日目	介護保険制度の概要について 高齢者の心身の特徴、加齢に伴う心身の変化への理解と緊急対応、認知症の理解など
2日目	介護(生活援助)の基本、自立支援を目的とした家事支援
3日目	介護におけるコミュニケーション技術(傾聴技術・接遇の基本)守秘義務、権利擁護、金銭管理、報告連絡相談など
フォローアップ	市内介護事業所職員から実際の現場の講話、個別就職相談会

介護人材の不足が深刻な事態を踏まえ、子育て世代を含め、広く一般市民に対して介護に関心を持ってもらい、確実な介護人材確保につなげられるよう、生活援助型サービスの担い手を拡大します。

関連する事業番号

1101、1102



第4章 高齢者施策の展開と管理目標

(2) 居宅系サービスの充実

1201 訪問介護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅等を訪問して、入浴、排泄、食事介助などの身体介護や、掃除、洗濯、食事づくりなどの生活援助を行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	25,432人	22,358人	16,613人	17,160人	16,920人	17,460人

1202 訪問入浴介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 自宅に移動用の浴槽を持ち込んで、入浴の介助を行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	1,230人	1,287人	1,313人	1,428人	1,272人	1,320人

1203 訪問看護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅生活を送るにあたり医学的管理が必要な方に対して、看護師などが自宅等を訪問し、医師の指示に基づき医療処置や日常生活上必要な介護を行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	9,159人	9,519人	9,724人	9,972人	10,188人	10,200人

1204 訪問リハビリテーション（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 理学療法士や作業療法士などが自宅等を訪問し、医師の指示に基づいたリハビリテーションを行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	530人	499人	958人	948人	948人	1,008人

1205 居宅療養管理指導（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 通院が困難な方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが自宅に訪問し、療養上の管理や介護方法の相談指導を行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	13,184人	14,554人	15,355人	15,780人	15,480人	15,972人

1206 通所介護（デイサービス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日帰り介護施設（デイサービスセンター）において、入浴、食事の提供などの日常生活の支援や機能訓練を行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	28,161人	21,487人	14,941人	15,660人	15,864人	16,212人

1207 通所リハビリテーション（デイケア）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護老人保健施設、介護療養型医療施設などにおいて、理学療法士や作業療法士などが医師の指示に基づいたリハビリテーションを行う通所型の居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	9,517人	9,257人	9,392人	9,480人	9,444人	9,516人

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

1208 福祉用具貸与（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 特殊寝台、車椅子、歩行器、体位変換器、移動用リフトなど福祉用具を貸与する居宅サービスで、引き続き実施します。（要支援認定者に対する予防給付は貸与品目に一部制限が生じます）					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	26,138人	28,382人	29,801人	31,608人	31,776人	32,568人

1209 短期入所生活介護（福祉系施設のショートステイ）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 一時的に自宅等での介護が困難となり、介護老人福祉施設などに短期間入所した方に対して、入浴、排泄、食事などの介護を行う居宅サービスです。 第3期中に特別養護老人ホームの開設に伴い、同施設内で事業を開始します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 利用者数 （実人×12月）	7施設 2,982人	8施設 2,992人	8施設 2,988人	8施設 3,072人	9施設 3,036人	9施設 3,168人

1210 短期入所療養介護（医療系施設のショートステイ）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 一時的に自宅等での介護が困難となり、介護老人保健施設、介護療養型医療施設に短期間入所した方に対して、看護や医学的管理下で介護、リハビリテーションなどを行う居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 利用者数 （実人×12月）	5施設 1,131人	5施設 1,267人	6施設 1,306人	6施設 1,428人	6施設 1,368人	6施設 1,416人

1211 地域密着型通所介護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 利用定員18名以下で生活圏域に密着した日帰り介護施設（デイサービスセンター）において、入浴、食事の提供など日常生活の支援や機能訓練を行う地域密着型サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	0人	6,808人	6,497人	6,900人	7,008人	7,152人

1212 認知症対応型通所介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方を対象に、より手厚いケアを行う通所介護（デイサービス）です。入浴、食事の提供等の日常生活上の支援や機能訓練を行う地域密着型サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	586人	650人	606人	660人	636人	660人

1213 小規模多機能型居宅介護（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 施設への通所を中心に、施設への宿泊と自宅に来てもらう訪問を組み合わせ、入浴、食事の提供等日常生活上の支援、機能訓練を行う地域密着型サービスで、引き続き実施します。日常生活圏域に1か所以上の整備がされています。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	1,573人	1,508人	1,405人	1,392人	1,392人	1,392人

1214 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 重度の要介護者の在宅生活を支えるために日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が連携し、短時間の定期巡回と随時の訪問を行う地域密着型サービスで、引き続き実施します。 今後の需要及び事業者の参入動向を注視しながら、必要に応じて目標値以上の事業所の新設の促進を図ります。また、新設の指定にあたっては、特定又は併設の住宅や施設の入居（入所）者を主な利用者とする事業者については、指定対象とは認めないものとします。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 （実人×12月）	363人	376人	346人	384人	372人	420人

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

1215 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医療ニーズの高い要介護者への支援を充実するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、一体的に提供する地域密着型サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	0人	0人	0人	348人	348人	348人

1216 夜間対応型訪問介護

【概要】 及び 【方向性】	【整備予定なし】 夜間において、定期的巡回や通報での訪問により、排泄等の介護を行う地域密着型サービスです。 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用促進を優先的に進めるため、第3期計画において、新規整備の予定はありません。					
【担当部署】	高齢福祉課					

1217 特定福祉用具販売（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽など、自立した生活を送るため特定福祉用具を購入した場合、その費用を支給する居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	692人	708人	779人	864人	876人	900人

1218 住宅改修（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 手すりの設置、床段差の解消、引き戸等への取り替え、洋式便器等への取り替えなど、生活環境を整えるため自宅を改修した場合、その費用を支給する居宅サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	575人	608人	561人	540人	540人	540人

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます

1219 居宅介護支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要介護1以上の認定者に対する介護サービス計画(ケアプラン)を作成する居宅サービスで、引き続き実施します。心身の状況や環境の把握、必要なサービスの内容を定めた計画作成、サービス提供事業者との連絡調整等を行います。指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員(ケアマネジャー)が提供します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期(実績値)			第3期(推計値)		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	34,300人	35,498人	37,387人	39,264人	39,408人	40,248人

1220 介護予防支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援認定者の方に対する介護予防サービス計画を作成する居宅サービスで、引き続き実施します。心身の状況や環境の把握、必要なサービスの内容を定めた計画作成、サービス提供事業者との連絡調整等を行います。原則として地域包括支援センターにおいて提供されますが、指定居宅介護支援事業者への一部委託も可能です。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期(実績値)			第3期(推計値)		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	20,919人	17,653人	8,407人	8,940人	9,384人	9,612人

1221 訪問型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援者及びその状態に相当する高齢者に対し、介護事業者、NPO及びボランティア等が居宅に訪問し、フレイルの予防・改善を図るため家事援助等のサービスを提供するもので、利用促進が図られるようサービス内容を充実していきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期(実績値)			第3期(推計値)		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象者数 (実人×12月)	0人	2,399人	8,440人	8,360人	8,280人	8,200人

1222 通所型サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援者及びその状態に相当する高齢者に対し、介護事業者、NPO及びボランティア等が施設その他の通いの場で、フレイルの予防・改善を図るため機能訓練や運動等のサービスを提供するもので、フレイルの予防・改善を図るとともに利用促進が図られるようサービス内容を充実していきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期(実績値)			第3期(推計値)		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	0人	3,643人	12,600人	12,980人	13,370人	13,780人

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

1223 生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 要支援者及びその状態に相当する高齢者の在宅生活を支えるため、NPO等により提供される生活支援サービスを拡張し、介護サービスの補完又は代替を進めることが求められています。 そのため、介護事業者、NPO及びボランティア等多様な事業主体による配食や移動支援、見守り等といった高齢者のニーズにあった生活支援サービスを構築します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	0人	0人	0人	0人	0人	5,000人

1224 介護予防普及啓発事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者の生活機能が低下しないよう介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、地域介護予防活動支援事業と連携を図り、介護予防に関する講座等を引き続き開催します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					

1225 地域介護予防活動支援事業の推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動が地域で展開されることが求められています。 そのため、地域の高齢者が身近な場所で体操等の介護予防に取り組めるよう、住民主体の介護予防活動の発掘や、育成、支援、活動の周知を行い、参加の動機づけが促進されるよう体力測定等効果測定の仕組みを検討し、地域介護予防活動団体数を増やしていきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域介護予防活動団体数	0団体	0団体	15団体	30団体	40団体	50団体



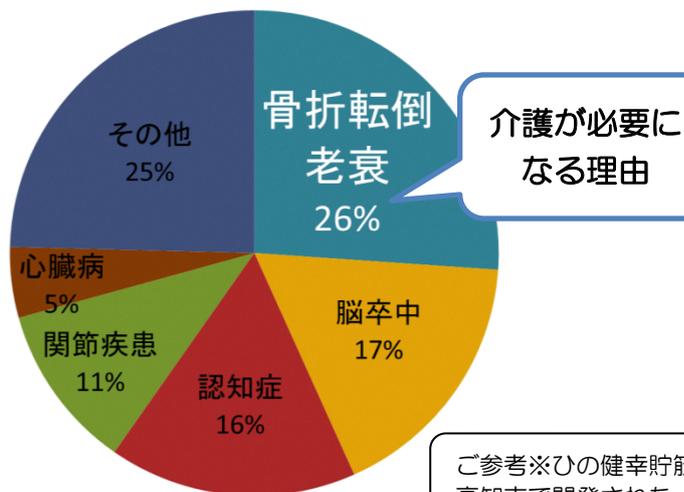
《コラム》 ～地域で取り組む介護予防～



地域で介護予防に資する活動を実施していきます。
その1つのツールであるひの筋体操とは、日野市の新しい体操です。
寝たきり等、介護が必要な状態になる主な要因が、『骨折・転倒』や『老衰』です。
でも、大丈夫。体操で予防できます！

これから体操を始めるなら「ひの健幸貯筋体操」をお勧めします。体操を日々の習慣に取り入れて、いつまでも健康で幸せに過ごしましょう！

市は、高齢者が歩いて15分以内に自由に集える介護予防の場づくりを進めています。



ご参考※ひの健幸貯筋体操は日野市が推奨する介護予防体操で、高知県高知市で開発された「いきいき百歳体操」を採用しています。

ひの健幸貯筋体操はどんな体操？



重りを使った筋力運動の体操です。0kg～1.2kgまで6段階に調節可能な重りを手首や足首に巻きつけ、椅子に座ってゆっくりと手足を動かしていきます。

体操するとどうなるの？

まず、筋力がつきます。筋力がつくと体が軽くなり、動くことが楽になります。また、転倒しにくい体になるので、骨を折って寝たきりになることを防ぐことができます。

毎日本体操するの？

筋力運動は週2回程度でいいと言われています。1回運動をしてから2、3日休んで筋肉の疲れを取った方が、逆に筋力がつきやすくなります。

関連する事業番号
1225

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

1226 ひとり暮らし高齢者等安心サポート事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、要介護・要支援の認定を受けた低所得高齢者を対象に、介護保険のサービスでは対応できない医療機関内での待ち時間の介助又は掃除、洗濯、調理、買物等の生活支援サービスを提供するもので、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象者数	108人	120人	120人	125人	128人	130人

1227 お泊まりデイサービス

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 日中に介護保険の通所介護(デイサービス)、介護指定を受けた営業時間外である夜間及び深夜に通所介護事業所の設備を利用し、排泄、食事等日常生活上の支援を行う介護保険外のサービスです。 消防法の改正により、平成30年3月31日までに施設内に消火施設等を設置することが義務付けとなりました。これにより、市内で宿泊サービスを提供している事業所は減少しますが、減少分は短期入所生活介護(福祉系施設のショートステイ)などで対応します。					
【担当部署】	高齢福祉課					

1228 住宅改修支援事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護保険サービスの一つである住宅改修の利用促進を図るため、理由書のみを作成した居宅介護支援事業所等に理由書作成の手数料を支給します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象件数	58件	41件	30件	30件	30件	30件

1229 住宅リフォーム資金補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内業者の施工する高齢者・障害者等の住宅におけるバリアフリー対応型工事及び耐震補強工事について、対象経費の一部を助成します。					
【担当部署】	都市計画課					

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます

(3) 居住系サービスの充実

1301 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等における介護）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 有料老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している方に対して、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う居宅サービス(居住系)で、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	10施設	10施設	10施設	11施設	11施設	11施設
利用者数 (実人×12月)	5,270人	5,470人	5,804人	6,108人	6,408人	6,408人
定員数	508人	508人	508人	558人	558人	558人

1302 地域密着型特定施設入居者生活介護

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 定員29名以下の有料老人ホーム等に入所している方に対して、入浴、排泄、食事などの介護、その他日常生活上の支援を行う地域密着型サービス(居住系)で、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	0施設	0施設	0施設	1施設	1施設	1施設
利用者数 (実人×12月)	0人	0人	0人	336人	336人	336人
定員数	0人	0人	0人	28人	28人	28人

※平成29年度に1施設開設されましたが、平成30年3月の開設であったため、実績値から除いています。

1303 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（予防含む）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方が少数で共同生活を営み生活する拠点です。入所している方に対して、入浴、食事等日常生活上の支援、機能訓練などを行う地域密着型サービス(居住系)で、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	8施設	8施設	8施設	8施設	8施設	9施設
利用者数 (実人×12月)	1,176人	1,157人	1,136人	1,140人	1,140人	1,356人
定員数	99人	99人	99人	99人	99人	117人
整備率	0.232	0.226	0.222	0.218	0.216	0.252

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

(4) 施設サービスの充実

1401 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 常時介護が必要で、自宅等での生活が困難な方が入所し、日常生活上必要な支援や介護、機能訓練などを行う施設サービスです（定員 30 人以上の施設）。 平成 30 年 1 月末で、優先的に入所が必要とされる方が 163 人を数える状況です。平成 31 年度に 120 床規模の医療体制強化型の特別養護老人ホームが多摩平の森（A 街区）地域に開設される予定です。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
施設数	5 施設	6 施設	6 施設	6 施設	7 施設	7 施設
利用者数	6,148 人	6,788 人	7,929 人	7,380 人	8,820 人	8,892 人
床数	447 床	567 床	567 床	567 床	687 床	687 床
整備率（床数/高齢者人口×100）	1.05	1.30	1.27	1.25	1.50	1.48
高齢者人口	42,661 人	43,783 人	44,605 人	45,313 人	45,868 人	46,266 人

1402 介護老人保健施設（老人保健施設）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 病気やけがなどの治療後在宅復帰を目指す方が入所し、看護や医学的管理下における介護、リハビリテーションなどを行う施設サービスで、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
施設数	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設	5 施設
利用者数	6,044 人	5,908 人	5,662 人	5,904 人	5,904 人	6,000 人
床数	549 床	549 床	549 床	549 床	549 床	549 床
整備率	1.29	1.25	1.23	1.21	1.20	1.19

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます

1403 介護医療院

【概要】 及び 【方向性】	【整備予定なし】 慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」の機能を兼ね備えた施設サービスで、第3期計画において市内での新規整備はありませんが、他の自治体に所在する施設利用分を、東京都の推計に基づいて目標値としています。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	0人	0人	0人	0人	0人	360人

1404 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 長期にわたって療養を要する方が入所し、医療行為と医学的管理下における介護、リハビリテーション等を行う施設(医療機関)サービスで、引き続き実施します。 平成35年度末までに介護療養型医療施設は制度として廃止予定です。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 利用者数 (実人×12月) 床数	0施設 942人 0床	0施設 809人 0床	1施設 651人 78床	1施設 720人 78床	1施設 780人 78床	1施設 384人 78床

1405 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【概要】 及び 【方向性】	【整備予定なし】 定員29人以下の特別養護老人ホームで、日常生活上必要な支援や介護、機能訓練などを行う地域密着型サービス(施設サービス)です。 定員30人以上の特別養護老人ホームの整備を優先的に進めるため、第3期計画において、新規整備の予定はありません。					
	【担当部署】 高齢福祉課					

(5) サービスの質の確保と向上

1501 要支援認定・要介護認定の適正化（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 要支援・要介護認定事務の適正な実施を確保するため、適正な認定調査を実施できるよう、厚生労働省の調査員向け研修(e-ラーニングシステム)の受講を委託先調査員に促します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
研修登録人数	—	—	35	35	35	35

第4章 高齢者施策の展開と管理目標

1502 ケアプランの点検（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日常生活圏域（4 圏域）ごとに、地域包括支援センター及び市内居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と連携し、地域のケアマネジャーが作成したケアプランに対して指導・助言を行います。受給者が真に必要なサービスを確保するとともに適切なケアプランの作成に向けて、ケアマネジャーの支援を引き続き行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ケアプラン 点検件数	4 件	4 件	10 件	10 件	10 件	10 件

1503 福祉用具購入・住宅改修の訪問調査（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 利用者宅を訪問し、住居の状態を確認することにより、利用者の心身状態にあうよう福祉用具の購入や住宅改修の必要性等を利用者及び事業者へ助言をします					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
訪問回数	88 回	57 回	60 回	70 回	70 回	70 回

1504 縦覧点検・医療情報との突合（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 受給者ごとに複数月にまたがる支払い状況を確認し、医療保険情報との突合により、請求内容の誤りや重複請求を防ぎ、介護給付の適正化に努めていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
突合回数	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回

1505 介護給付費通知の発送（介護給付適正化事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 サービス利用者や家族に対して、介護給付の内容と説明資料を送付し、不正請求の発見と介護保険制度及び介護給付の適正化への理解を促していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第 2 期（実績値）			第 3 期（目標値）		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
発送回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

柱1 介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます

1506 事業者に対する指導・助言

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 適切な事業運営や介護報酬の請求等について、事業者に正確な理解を促すため、連絡会や指導（実地指導・集団指導）を行い、利用者に適正でより良いサービス提供ができるよう事業者を支援し、サービスの質を確保するとともに介護給付の適正化に努めます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
連絡会 開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

1507 サービス事業者連絡会の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 サービス水準の向上を図ることを目的に、事業者間で連携し定期的に連絡会を開催します。今後も引き続き、情報共有や連携が図れるよう引き続き事業者支援を行っていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

1508 福祉サービス第三者評価受審費補助事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 介護保険制度上の第三者評価について、福祉サービス提供事業者に対して、受審に係る費用を補助し、円滑に受審できるよう引き続き支援します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
受審施設数	11施設	5施設	6施設	4施設	5施設	3施設

1509 生計困難者に対する利用者負担額軽減事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 低所得で生計が困難な方が、経済的理由からサービス利用を控えることがないよう、社会福祉法人及びサービス提供事業者が利用者の自己負担額を軽減し、その一部を市が補助します。また、軽減事業実施事業者の拡大に努めます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象者数	65人	57人	60人	63人	66人	70人

第4章 高齢者施策の展開

(6) 介護家族支援

1601 ねたきり高齢者看護手当

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる状態が3か月以上居宅において継続する65歳以上の高齢者（要介護4・5）を看護している方に対し、手当を支給します。今後も事業の周知を図りつつ、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
受給者数	342人	346人	350人	360人	370人	380人

1602 家族介護慰労金支給事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 1年以上介護サービスを利用せず要介護4・5の高齢者を介護する家族（非課税世帯）に対して、慰労金（年10万円）を支給します。今後も事業の周知を図っていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					



「ねたきり高齢者看護手当・おむつ給付サービス」



日野市では、住み慣れた自宅等でいつまでも安心して暮らせるように、ねたきりの方や在宅介護をするご家族への支援をしています。詳しくは、担当のケアマネジャーか、高齢福祉課にお問い合わせください。

「ねたきり高齢者看護手当」 （看護されているご家族の方へ）	「おむつ給付」 （ねたきり高齢者等の方へ）
ねたきり又はこれに準ずる状態の方（原則要介護4以上）を在宅で看護している方に対し、月5000円の手当を支給します。 （支給時期は年3回とし、1回につき4カ月分を支給） 訪問の理美容券も希望者に交付しています。	在宅生活をされている、ねたきり又はこれに準ずる方（原則要介護4以上。第2号被保険者も対象。）で、失禁や尿漏れなどでおむつを必要とする方におむつを給付しています。 ※現物給付（4,100円までは市が負担）

関連する事業番号

1601、5503、5509

柱2 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します。

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
2. 医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します	(1) 在宅療養の支援体制の充実	2101～2108
	(2) 有機的なネットワークの整備	2201～2202
	(3) 緊急時における支援体制の充実	2301～2303

※下線部は重点事業を含む

(1) 在宅療養の支援体制の充実

2101 在宅療養を支援する部署の設置【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 団塊世代が後期高齢者となる2025年に備え、地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっており、両者の接点である在宅療養の充実がカギを握ると言われています。 安心して住み続けられる地域を作り、住み慣れた地域で生き、看取られる暮らしの実現を図るため、医療と介護の有機的なネットワークを構築し在宅療養をコーディネートする部署として、良好な在宅療養環境の整備を進めます。
	【担当部署】 地域医療政策担当（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2102 「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 看取り・終末期ケアを含めた在宅での療養を希望する又は必要とする高齢者は、今後更に増えていくことが予想されており、療養体制を従来の「施設中心の医療モデル」から「在宅での生活モデル」へと転換していく必要があります。 在宅療養に関する現状把握や関係機関との連携の仕組み、情報の共有方法などの課題を見える化し、関係機関それぞれの役割のもとでの解決策等を基本方針としてまとめることで、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を推進します。
	【担当部署】 地域医療政策担当（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2103 在宅療養高齢者支援窓口

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅療養高齢者支援窓口は、在宅療養に関する相談や情報提供、入退院調整、在宅療養を継続するために必要な関係機関との連携・調整などを行う医療に特化した窓口です。在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、今後も関係機関と連携・協力し、在宅療養患者等への支援を行います。
	【担当部署】 高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）
指標	第2期（実績値）
	第3期（目標値）
利用者数	27年度
	28年度
	29年度
	30年度
	31年度
	32年度

第4章 高齢者施策の展開

2104 在宅医療・介護連携支援センターの設置（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	<p>【拡充】 在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療と介護の連携体制の構築、相談支援、人材育成、在宅療養に関する普及啓発などを専門に行う在宅療養の連携拠点です。本計画期間内のセンター新設に向け、関係機関との協議・調整を進めます。</p>
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2105 在宅医療・介護関係者の研修（医療と介護の連携推進勉強会）

【概要】 及び 【方向性】	<p>【継続】 医療と介護の連携推進勉強会は、市又は地域包括支援センターが主催し、医療と介護の専門多職種が参加する勉強会です。専門多職種間の相互コミュニケーションの円滑化を図る有効な手段として、今後も勉強会の開催を継続し、緊密な連携体制を構築します。</p>					
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
第1段階勉強会（市主催）の開催数	3回	2回	2回	2回	1回	1回
第2段階勉強会（市主催）の開催数	1回	1回	2回	2回	3回	3回
圏域勉強会（地域包括支援センター主催）の開催数	26回	24回	25回	25回	25回	25回

2106 在宅療養の普及啓発【新規】

【概要】 及び 【方向性】	<p>【新規】 在宅療養について、不安や疑問、負担感を持っている方も少なくありません。療養が必要になった患者や家族が、病院や施設以外の療養場所として、在宅療養という選択肢があることを知り、必要に応じて選ぶことができるよう、在宅療養に関する様々な情報を広く市民に発信し、在宅療養の普及啓発を進めます。</p>
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2107 二次医療圏内・関係市町村の連携体制の構築

【概要】 及び 【方向性】	<p>【継続】 市外の医療機関を退院する場合であっても、在宅医療と介護の適切な支援が行われるよう、二次医療圏内の関係者間における円滑な情報共有の方法やツール作成等について年間2回の定例会議を通して協議・検討を行います。</p>
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2108 保健師の専門性を活かした在宅療養支援の充実 (重点事業)

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 保健師が、全ての住民の健康の維持増進を支援する専門職としてその専門性を発揮できるように、配置、人材育成、評価、活動方針を整備し、地域活動や訪問活動に力を入れ、住民が自らの力で健康増進に向けた取り組みができるよう進めてまいります。
【担当部署】	健康福祉部



「コラム」 平成29年度在宅療養の普及啓発の取り組みの紹介 ～市民と専門職が直接対話するイベント！～

平成29年度は、ひの在宅医療・介護サービスフェアを実施しました。

『ひの在宅医療・介護サービスフェア』は、在宅療養の市民啓発事業として、平成29年度に開催したイベントです。

これまで医療・介護・行政の多職種間での意見交換を活発に行ってきた本市の特徴を生かし、様々な関係機関と一緒にイベントを企画し、参加者の悩みや疑問にその場で答えるパネルディスカッションのほか、職種の紹介パネルの展示、介護用具・医療機器の体験、介護食の試食など、専門職との対話や体験を通じて、在宅療養を身近に感じてもらえるよう工夫をしました。今後も類似の取り組みを継続することで、在宅療養の市民啓発に努めていきます。



パネルディスカッションの風景



職種の紹介パネル

本市では、医療や介護のケアを受ける場所として、施設や病院以外にも「在宅」という選択肢があるということを知っていただき、必要に応じてそれを選択することができるよう、在宅での療養に関する様々な情報を広く市民に啓発する事業を行っています。

関連する事業番号

2106

第4章 高齢者施策の展開

(2) 有機的なネットワークの整備

2201 在宅高齢者療養推進協議会（検討部会）の開催

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅高齢者療養推進協議会は、在宅療養に関する課題の検討等を行う会議体です。また、協議会の下に検討部会を設け、在宅療養の推進に資する様々なより具体的な取組みの検討・企画・運営をしています。 今後もこのような会議での検討を通じて、効果的な在宅療養の推進の取組みを進めていきます。
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2202 医療と介護の連携支援ツールの普及

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 医療と介護の連携支援ツールとして、医療と介護の関係者が高齢者の支援に必要な情報を円滑にやり取りするための市の統一様式である介護と医療の連携シートや多職種連携ガイドを市内の関係者間で運用しています。医療と介護の連携体制を推進・強化するため、このような連携支援ツールの普及啓発の取組みを今後も継続し、更なる利用促進を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課・高齢福祉課に移管予定）

(3) 緊急時における支援体制の充実

2301 在宅療養高齢者一時入院事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅療養高齢者一時入院事業は、在宅で療養生活をする医療対応を要する要介護状態の高齢者が、介護者の入院等により在宅生活の継続が困難となった場合に、一時的に医療機関に入院し、適切な医療を適時受けることができるよう専用の入院病床を確保する事業です。 在宅療養患者やその家族が安心して在宅での療養生活を継続できるよう、今後も必要な病床数を確保します。
【担当部署】	高齢福祉課（H30年4月～在宅療養支援課に移管予定）

2302 高齢者緊急一時保護事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者緊急一時保護事業は、介護者の緊急入院や養護者からの虐待により在宅での生活が困難となった場合に高齢者を介護施設で一時的に保護（介護）する事業です。 迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の介護施設と受入れに関する契約を締結します。
【担当部署】	高齢福祉課

2303 高齢者緊急一時保護（シェルター確保）事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者緊急一時保護（シェルター）事業は、養護者からの虐待を受けた高齢者等を一時的に保護（介護）するための施設の居室を通年で確保する事業です。 迅速かつ円滑に制度の利用ができるよう、今後も適正な数の居室を確保します。
【担当部署】	高齢福祉課

柱3 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます。

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
3. 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます	(1) 認知症の早期診断、治療、 相談体制の確立	3101～3103
	(2) 認知症の理解促進	3201～3202
	(3) 認知症当事者及び介護者への支援	3301～1303

※下線部は重点事業を含む

(1) 認知症の早期診断、治療、相談体制の確立

3101 認知症の人と家族を支える機関との連携（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の患者数が、今後更に増加していくという将来予測を踏まえ、認知症の早期相談、診断、治療等の総合的な支援体制の確立が求められています。 平成29年度に多摩平の森の病院が地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、さらに同病院内には認知症初期集中支援チームと医療連携型認知症カフェが整備されました。認知症支援の複合的な機能を持つ多摩平の森の病院を認知症支援の総合拠点と位置づけ、東京都多摩若年性認知症総合支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携を一層強化することで、一体的かつ効果的な認知症の支援体制を構築します。
	【担当部署】 高齢福祉課

3102 認知症地域支援推進員による認知症の人や家族の視点を重視した取組みの推進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症地域支援推進員は、認知症に関する正しい知識の普及啓発、認知症の人や家族に対する個別支援、関係機関とのネットワークづくり等を重点的に行う専門員として、各地域包括支援センターに1名ずつ、市内に計9名配置しています。 今後も認知症地域支援推進員を中心に認知症の人や家族の視点に立った地域づくりを進めていきます。
	【担当部署】 高齢福祉課

第4章 高齢者施策の展開

3103 認知症支援コーディネーター

【概要】 及び 【方向性】	<p>【継続】</p> <p>認知症支援コーディネーターは、認知症地域支援推進員による個別のケースの後方支援や認知症対策推進会議の開催等、医療専門職の視点に基づく助言やコーディネートを行う認知症の専門員です。本市では、保健師がその役割を担っており、高齢福祉課に1名配置しています。</p> <p>認知症地域支援推進員による個別ケースの支援が適切かつ円滑に実施されるよう、今後も認知症支援コーディネーターによる後方支援体制を継続します。</p>
【担当部署】	高齢福祉課

(2) 認知症の理解促進

3201 認知症サポーターの養成（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	<p>【拡充】</p> <p>認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくためには、地域や職域などで認知症への理解を深めてもらうことが重要です。</p> <p>認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症であっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成を更に推進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めます。</p>					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症サポーター数（延べ数）	10,046人	11,883人	13,000人	14,000人	15,000人	16,000人

3202 認知症サポーターステップアップ講座の実施（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	<p>【拡充】</p> <p>認知症の人や家族を地域全体で見守り・支えていくためには、その担い手となり得る人材を育成し、地域で活躍してもらう仕組みづくりが必要です。</p> <p>認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座の受講者に認知症についての理解を更に深めてもらうための講座です。認知症サポーターステップアップ講座を通して、地域活動への関心を持ってもらうとともに、様々な活躍の機会を創出することで、認知症の人やその家族を支える地域の担い手となり得る人材の育成に努めます。</p>					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症サポーターステップアップ講座受講者数（延べ数）	79人	206人	390人	450人	550人	650人

(3) 認知症当事者及び介護者への支援

3301 徘徊高齢者への支援策の充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 徘徊による事故や行方不明者の増加は深刻な社会問題となっています。また、徘徊は、家族介護者にとっても大きな負担となっており、認知症の当事者及び介護者を支援する仕組みの充実が求められています。 市では、現在、徘徊高齢者等探索サービス、靴シール、メール配信システム等による対策を進めています。今後はさらに利用者の促進を図るとともに、認知症サポーターの養成等により、地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進します。これらの取組みにより、認知症徘徊高齢者SOSネットワークに登録することが、当事者及び介護者にとって、地域で安心して過ごせることにつながるよう支援を進めます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
認知症徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数)	277人	202人	270人	300人	330人	360人

3302 徘徊高齢者等探索サービス事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 在宅の認知症高齢者等が徘徊した場合に居場所を家族等が探索できるよう、所在地を知らせるGPS移動端末機を貸与します。認知症徘徊高齢者SOS高齢者ネットワークの登録者数を増やすとともに、当事業の利用者も増やす取組みを行います。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	53人	56人	56人	60人	70人	80人

3303 認知症カフェの設置推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 認知症の方を介護している家族の中には、周りの助けや理解を得られず、「孤立感」を感じている人も少なくありません。 認知症カフェは、認知症の人や家族、地域の人などが気軽に立ち寄り、専門家への相談や相互交流を通して、介護負担の軽減や悩みを解消する「つどいの場」です。 地域の中で孤立しがちな認知症（若年性認知症）の人や家族がいつでも気軽に参加できるよう、認知症地域支援推進員と共に認知症カフェの設置を推進します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
設置数(延べ数)	2か所	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所

第4章 高齢者施策の展開

1212 (再掲) 認知症対応型通所介護 (予防含む)

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方を対象に、より手厚いケアを行う通所介護（デイサービス）です。入浴、食事の提供等の日常生活上の支援や機能訓練を行う地域密着型サービスです。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数 (実人×12月)	586人	650人	606人	660人	636人	660人

1303 (再掲) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (予防含む)

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 認知症の方が少人数で共同生活を営み生活する拠点です。入所者に対して、入浴、食事等日常生活上の支援、機能訓練などを行う地域密着型サービス（居住系）です。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（推計値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	8施設	8施設	8施設	8施設	8施設	9施設
利用者数 (実人×12月)	1,176人	1,157人	1,136人	1,140人	1,140人	1,356人
定員数	99人	99人	99人	99人	99人	117人
整備率	0.232	0.226	0.222	0.218	0.216	0.252



「医療連携型認知症カフェ『森の茶屋』」

～気軽に認知症の相談ができるカフェ～



日野市では、認知症の当事者や介護をしている家族が社会や地域で孤立することなく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、地域のつどいの場・交流の場として「認知症カフェ」の設置を進めています。市内には、現在3か所の認知症カフェがありますが、中でも「森の茶屋」は、看護師や介護の専門職がスタッフとして常駐していますので、お茶を飲みながら穏やかな雰囲気の中で気軽に医療や介護の相談をすることができます。2か月に1度、認知症専門医による「無料医療相談会」も実施していますので、ご自身やご家族の認知症状が気になる方、医療機関への受診を迷われている方は、是非「森の茶屋」へお越しください。

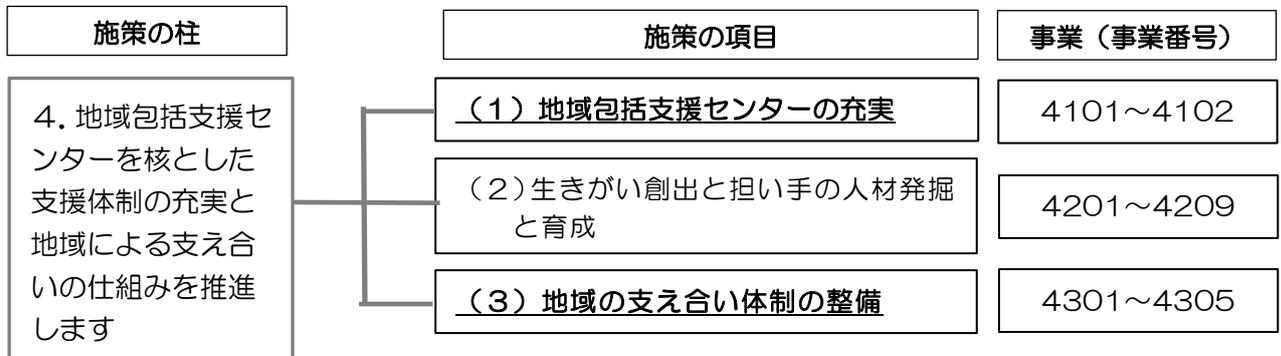
	開催日	場所
医療連携型認知症カフェ 「森の茶屋」	毎月（第1・第3木曜日） ※2か月に1度 無料医療 相談会を同時開催	日野市多摩平 3-1-17 「多摩平の森の病院」 1階



関連する事業番号 3303

柱4 地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します。

【施策体系】



※下線部は重点事業を含む

(1) 地域包括支援センターの充実

4101 地域包括支援センターの相談・支援体制の充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【 拡充 】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な機関として、総合相談や権利擁護など、地域の高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援しています。地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められており、地域包括支援センターの適切な評価に基づく機能強化を行い包括的な相談・支援体制の構築を進めます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域包括支援センターの相談・支援件数	40,541件	40,933件	41,500件	42,000件	42,500件	43,000件

4102 地域ケア会議の推進（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【 拡充 】 地域ケア会議は、高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める多職種協働による会議です。地域包括ケアシステムを実現するための有効な手段として積極的に活用します。 具体的には、地域包括支援センター主催による担当地域レベルの個別会議と市主催による市レベルの推進会議を連動させることで、地域の様々な共通課題を抽出し、課題解決に必要な市の施策形成へとつなげます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域ケア個別会議・推進会議開催回数	個別:42回 推進:3回	個別:33回 推進:3回	個別:40回 推進:9回	個別:50回 推進:3回	個別:50回 推進:3回	個別:50回 推進:3回

第4章 高齢者施策の展開

(2) 生きがい創出と担い手の人材発掘と育成

4201 老人クラブへの助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域の高齢者が、老人クラブの活動を通じて社会奉仕・健康増進等の活動を推進できるよう助成し、その活動を支援します。 今後も老人クラブの活動への助成を引き続き実施します。
【担当部署】	高齢福祉課

4202 高齢者の交流の拠点づくり「ふれあいサロン」

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ふれあいサロンは、地域の高齢者のほかにも様々な人が気軽に集い、趣味の活動や参加者同士の交流ができる地域の交流拠点です。多世代の交流を通して高齢者の見守りを自然な形で行う場であるとともに、サロン運営にボランティアとして関わるなど、地域の高齢者にとっての社会参加・地域活動の場としての機能も併せ持ちます。 今後も高齢者の交流の場・活躍の場それぞれの機能を維持しつつ、誰もが気軽に参加できるようにふれあいサロンの設置を計画的に進めていきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
設置数 （延べ数）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	6か所	8か所	10か所	11か所	12か所	13か所

4203 元気高齢者等交流事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 参加型のイベントや体操等を通じ、高齢者のための身近な地域における多世代交流の場や居場所を提供するものです。（愛称：ゆざわ・ここからネット）。 元気高齢者の健康づくりや介護予防に取り組む共生型コミュニティの形成のために、引き続き実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
利用者数 （延べ数）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	7,699人	6,948人	7,802人	7,900人	8,000人	8,100人

4204 ひの市民大学

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 いつでも、どこでも、だれでもが学べる場として、ひの市民大学を設置し、生涯学習の機会・情報の提供や成果の発表等を行います。市民の生きがいと健康を増進し、豊かな地域づくりに貢献することを目的とするものです。
【担当部署】	中央公民館

4205 公民館高齢者事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 同じ時代を生き抜いた人たちが集い、楽しむ場の提供を目的として、高齢者の人たちの知識と経験を活かしながら、高齢者市民企画会議を開催し、提案をいただきます。こうした提案も参考にしながら、様々な講座等を開催します。
【担当部署】	中央公民館

4206 福祉センターの運営

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 主に高齢者や福祉団体等に健康増進、文化教養の向上、レクリエーション等の場として利用されている施設で、市内に4施設あります。今後も利用促進の取組みを進めるとともに、施設のあり方については、公共施設等総合管理計画を踏まえ、長寿命化や複合化を検討していきます。
【担当部署】	高齢福祉課

4207 長寿祝い金の贈呈

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 100歳を新たに迎えられる高齢者に、お祝いとして長寿祝い金を贈呈します。今後の事業については、現金給付による慶祝事業のあり方について、方向性を検討しながら実施します。
【担当部署】	高齢福祉課

4208 高齢者等困りごと支援事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者等困りごと支援事業は、ひとり暮らしの高齢者等の日常のちょっとした困りごとをボランティアの協力員が訪問し解決する事業です。また、高齢者見守り支援ネットワークの一環として、作業を行う際には、訪問先の高齢者等の様子を気に向け、心配な状況の場合は、市や地域包括支援センターに連絡をもらうなど、生活支援型の見守りも行います。 必要な方がいつでも気軽に利用できるよう、今後も引き続き制度の周知や協力員の確保に努めていきます。																		
【担当部署】	高齢福祉課																		
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">第2期（実績値）</th> <th colspan="3">第3期（目標値）</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>139件</td> <td>131件</td> <td>140件</td> <td>150件</td> <td>160件</td> <td>170件</td> </tr> </tbody> </table>	第2期（実績値）			第3期（目標値）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	139件	131件	140件	150件	160件	170件
第2期（実績値）			第3期（目標値）																
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度														
139件	131件	140件	150件	160件	170件														
利用件数																			

第4章 高齢者施策の展開

4209 在宅高齢者ケアサービス事業補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市社会福祉協議会が実施する、日常生活に支障のある在宅高齢者に対し、家事援助サービスを市民が有償で提供する「在宅高齢者ケアサービス」事業を助成します。介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助では対応できない部分を補完するサービスとして、継続していきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用会員数	506人	482人	490人	495人	500人	505人

（3）地域の支え合い体制の整備

4301 生活支援体制整備事業の実施【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 生活支援サービスの充実に向けて、地域でのニーズと資源の見える化を行い、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけを行いながら、地域の関係者とのネットワークの構築が求められています。そのため、平成30年度に第1層の協議体を立ち上げ、市全域のサービス内容を検討します。平成31年度は第2層の生活支援コーディネーターと協議体を各生活圏域に配置し、平成32年度に各地域包括支援センター圏域に細分化することで、より地域ごとにサービスの内容を検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
生活支援コーディネーター配置数	1人	1人	1人	1人	5人	10人
協議体設置数	-	-	-	1か所	5か所	10か所

4302 民生委員・児童委員事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内に配置されている民生委員・児童委員は地域の身近な相談役として地域福祉を支える重要な役割を担っています。高齢者にとっては、様々な悩み、困りごとの相談対応や、地域包括支援センター等の関係機関への橋渡し等、民生委員・児童委員による日常的な活動が大きな支えとなっています。民生委員・児童委員のスキルアップを目的とした研修やPR等を通じ、こうした活動を支援していきます。					
【担当部署】	福祉政策課					

4303 高齢者見守り支援ネットワークの充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 高齢者人口の増加とともに、高齢者の単身世帯数や高齢者夫婦世帯数の割合も増加しています。さらに、地域のつながりの減少や家族関係の希薄化など、地域の支え合い機能も低下しつつある状況において、高齢者の見守りは、地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な取組みといえます。 高齢者見守り支援ネットワークは、虐待、徘徊、孤立死等の高齢者の異変を早期に発見するとともに、フレイル、認知症、一人暮らしなど地域の中で孤立しがちな高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みです。今後は、地域の見守り協力者を量的に増やすだけでなく、必要な情報を協力者と共有し、協力関係を更に強めていくことで、ネットワーク体制の充実を図ります。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対象高齢者数	111人	97人	97人	100人	105人	110人
見守推進員数	192人	190人	190人	195人	200人	205人
協力事業所数	410か所	446か所	470か所	500か所	505か所	510か所

4304 はつらつ・あんしん調査

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 はつらつ・あんしん調査は、介護保険の認定を受けていないなどの要件を満たす65歳以上の高齢者を対象に実施する生活実態や緊急時の連絡先を把握するためのアンケート調査です。調査の結果は、地域包括支援センターや民生委員などとも共有し、見守り、熱中症予防対策、緊急時対応などに役立っています。 今後も調査を継続的に実施し、高齢者の生活実態の把握に努めます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					

4305 高齢者見守り・声掛け支援（ごみ収集時）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 見守りを必要とする高齢者を可燃ごみの排出を通じて安否確認し、さりげない見守り活動を行うことを目的としています。毎週2回の可燃ごみ収集日に排出の有無を確認し、3回連続して排出が無い場合は地域包括支援センターへ連絡します。また、声掛けが必要な方に対しては、ごみ回収時に必ず声掛けを行い、安否確認を行います。連絡なしでの不安など、安否確認ができない場合には、地域包括支援センターへ連絡します。					
	【担当部署】 ごみゼロ推進課					

第4章 高齢者施策の展開

柱5 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます。

【施策体系】

施策の柱	施策の項目	事業（事業番号）
5. 高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます	<u>(1) 高齢期の健康づくりの推進</u>	5101～5109
	(2) 健診体制の整備	5201～5208
	<u>(3) 就労や社会参加の促進</u>	5301～5303
	<u>(4) 住まいの支援</u>	5401～5410
	(5) 日常生活の支援	5501～5512
	(6) 権利擁護の推進	5601～5602
	(7) 福祉のまちづくりの推進	5701～5702
	(8) 安全・安心の確保	5801～5806

※下線部は重点事業を含む

(1) 高齢期の健康づくりの推進

5101 日野人運動事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと過ごすことができるように、それぞれの体力レベルに応じた健康体操教室（さわやか健康体操や悠々元気体操）を市内各所にて実施します。
【担当部署】	健康課

5102 日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業（ひの筋体操等）との連携【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 日野人運動事業では、場所や定員等により参加できない人がいるため、多くの方が運動できる事業が求められています。 そのため、行政が主体的に行っている体操事業を地域で住民が自主的に行えるよう関係機関と連携を図り、より多くの方が体操を行えるよう調整を図ります。
【担当部署】	高齢福祉課

5103 高齢者が気軽に参加できるスポーツ事業の推進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市のヘルスケア・ウェルネス戦略を踏まえ、市民が主体的に健康行動を起こし継続できるための事業を、高齢福祉課、健康課、まちづくり部門と連携しながら実施し、「誰もが健康で生き続けられるまちづくり」を目指します。
【担当部署】	文化スポーツ課

5104 日野市市民の森ふれあいホールの活用

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市市民の森ふれあいホールの指定管理者が実施する、カルチャー＆スポーツ教室の参加者増加を促進します。
【担当部署】	文化スポーツ課

5105 訪問音楽事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 訪問音楽事業は、特別養護老人ホームや老人保健施設等の入所者を対象に、楽器演奏や歌唱を通して音楽療法を行うものです。 施設入所者向けの事業であるため、対象者が限定される傾向があります。より効果的な実施方法や周知方法について、検討します。																		
【担当部署】	高齢福祉課																		
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">第2期（実績値）</th> <th colspan="3">第3期（目標値）</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,076人</td> <td>1,309人</td> <td>1,300人</td> <td>1,300人</td> <td>1,300人</td> <td>1,300人</td> </tr> </tbody> </table>	第2期（実績値）			第3期（目標値）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	1,076人	1,309人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
第2期（実績値）			第3期（目標値）																
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度														
1,076人	1,309人	1,300人	1,300人	1,300人	1,300人														
参加者数																			

5106 身障高齢者機能回復助成事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 身体障害者手帳（1～6級）を所持している70歳以上の方に、あんま・マッサージの施術券を発行します。 指定施術院の加入する日野市視覚障害者協会と連携し、引き続き実施します。																		
【担当部署】	高齢福祉課																		
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">第2期（実績値）</th> <th colspan="3">第3期（目標値）</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,936枚</td> <td>4,542枚</td> <td>4,900枚</td> <td>4,900枚</td> <td>4,900枚</td> <td>4,900枚</td> </tr> </tbody> </table>	第2期（実績値）			第3期（目標値）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	4,936枚	4,542枚	4,900枚	4,900枚	4,900枚	4,900枚
第2期（実績値）			第3期（目標値）																
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度														
4,936枚	4,542枚	4,900枚	4,900枚	4,900枚	4,900枚														
利用枚数																			

5107 高齢者の食生活改善事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 低栄養の予防や健康づくりのために必要な食生活の知識と技術を学ぶための栄養・食生活講座を開催します。
【担当部署】	健康課

第4章 高齢者施策の展開

5108 摂食嚥下機能支援の推進【新規】（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 市民が自ら摂食嚥下について認識をもてるよう、分かり易く障害に関する知識を普及・啓発し、機能低下を防止するとともに、多職種連携を図りながら、摂食嚥下障害のリスクがある方の適切な支援につなげます。
【担当部署】	健康課

5109 地域に根ざした保健師活動

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 保健師による地域の健康づくり事業として「日野人げんき！」ゼミナールを実施します。自治会や地域包括支援センターの催しや企業のイベント等と協働で実施します。健康づくりのための行動ができる市民を増やします。
【担当部署】	健康福祉部

（２）健診体制の整備

5201 （仮称）健康増進センターの検討

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 地域の在宅医療や地域包括支援センター等とのシームレスな連携を行う体制を整備します。
【担当部署】	市立病院

5202 特定健診・特定保健指導

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 40歳から74歳までの日野市国民健康保険加入者に対して生活習慣病の早期発見・早期予防、健康の保持のため健康診査を実施するとともに、生活習慣病予備群の方には特定保健指導を実施します。
【担当部署】	健康課

5203 後期高齢者健診（いきいき健診）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 後期高齢者医療制度の認定を受けている方に対して健康の保持増進のための健康診査を実施します。
【担当部署】	健康課

5204 各種がん検診

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 国の指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施します。
【担当部署】	健康課

5205 歯周疾患検診

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 歯周病による歯の喪失を予防するためにお口の健康診査を実施します。
【担当部署】	健康課

5206 高齢者の感染症疾患を予防するための対策

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種について適切な情報を提供します。
【担当部署】	健康課

5207 人間ドック受診料の助成（国民健康保険）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 国民健康保険加入者の人間ドック受診に対し、受診料の一部を助成します。
【担当部署】	保険年金課

5208 人間ドック受診料の助成（後期高齢者医療）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 後期高齢者医療制度加入者の人間ドック受診に対し、受診料の一部を助成します。
【担当部署】	保険年金課

第4章 高齢者施策の展開

(3) 就労や社会参加の促進

5301 シルバー人材センターの取組みへの支援（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	【拡充】 高齢者自らが社会を支える担い手として活躍することが期待されています。高齢者の就労は自立生活の維持や地域や社会に関わる機会にもなり、生きがいの創出や地域活性化の期待もできます。 シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を活かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な社会参加の機会を提供しています。 市内の事業所や企業においても、保育や介護などを始めとする様々な分野で働く担い手が不足しており、働く意欲のある高齢者が求められています。市では、日野市シルバー人材センターが行う取組みを引き続き支援することで、高齢者の就労と社会参加を促進します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
会員数	1,535人	1,591人	1,620人	1,650人	1,680人	1,710人
就業実人	1,242人	1,321人	1,360人	1,390人	1,420人	1,450人
就業率	80.9%	83.0%	84.0%	84.2%	84.5%	84.8%
就業延べ人員	146,698人	148,064人	149,396人	150,740人	152,096人	153,464人

5302 介護サポーター制度

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が、介護保険施設等に対するボランティア活動や体操・運動活動の支援といった介護サポーターの活動を通じて、元気に暮らせることを目的とし、高齢者自身の社会参加活動を促します。また、介護サポーターの活動は、介護予防に資するため、サポーターへの参加者が増えるよう啓発事業を行っていきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加者数	135人	160人	185人	200人	220人	240人

5303 高齢者ボランティアの相談・紹介システムの整備支援

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日野市社会福祉協議会ボランティア・センターにおいて実施する事業を支援します。日野市社会福祉協議会職員とボランティア窓口相談員（相談員はボランティア）により、ボランティアに関する相談や、ボランティアを募集したり、受け入れたりしている施設、団体、個人への紹介を行います。					
	【担当部署】 福祉政策課					

(4) 住まいの支援

5401 シルバーピア事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、自立して日常生活のできる方に対して、高齢者向けに配慮された設備や緊急通報システムを備えた集合住宅を提供しており、市内に12棟278戸を運営しています。 今後も住宅に困窮する高齢者の住宅施策として継続していきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
棟数 部屋数	12棟	12棟	12棟	12棟	12棟	12棟
	278戸	278戸	278戸	278戸	278戸	278戸

5402 サービス付き高齢者向け住宅

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活相談等のサービスの提供が受けられる「サービス付き高齢者向け住宅」を民間事業者が設置・運営するものです。 市内の高齢者向け住宅は、概ね充足していると考えられますが、介護・医療施設の不足する地域において、サービス付き高齢者向け住宅の住民が利用可能な介護・医療一体型などの地域密着型サービスを併設する住宅は設置について個別に検討していきます。 地域で医療と介護の連携を目指す多摩平の森地区A街区においては整備構想に基づき、1棟40戸のサービス付き高齢者向け住宅の整備が検討されており、竣工は32年度末の予定です。 現在、市内に5棟（132戸）があり、30年度に1棟（50戸）が設置されますが、基礎調査の結果から市民の新たなニーズは少ないと考えます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
棟数 部屋数	5棟	5棟	5棟	6棟	6棟	6棟
	132戸	132戸	132戸	182戸	182戸	182戸

5403 養護老人ホーム

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65歳以上の者であって、身体上又は精神上若しくは環境上の理由及び経済的理由により、住居において養護を受けることが困難な方が、居住地の首長（福祉事務所が設置の場合は事務所長）の措置により入所できる施設で、市内には1か所50床の施設があります。今後も、措置が必要な高齢者を支援するため、養護老人ホームと連携していきます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数 床数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設
	50床	50床	50床	50床	50床	50床

第4章 高齢者施策の展開

5404 軽費老人ホーム（ケアハウス）

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢のため独立して生活するには不安が認められる者、または、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる者で、家族による援助が困難な高齢者を入所させる施設で、低額の料金で、食事、日常生活に必要な便宜を提供します。施設は入居者の自立度により、A型、B型、ケアハウスの3種類に分かれています。食事の提供を必要とするA型、自炊が原則のB型、A型に介護サービスを提供できるケアハウスがあります。現在、市内に1か所（30床）のケアハウスがあり、A型、B型の単独施設のニーズはないため、現在の施設数で引き続き実施します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設
床数	30床	30床	30床	30床	30床	30床

5405 有料老人ホーム

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設です。介護付、住宅型、健康型の3類型あり、介護付は特定施設（特定施設入居者生活介護）の事業所指定を受けており、入居者は介護が必要になれば、ホームの提供する入居者生活介護サービスを利用することができます。住宅型は生活支援サービスが付いており、地域の居宅介護サービスを利用することができます。健康型は、介護保険サービスを受けることができません。 平成30年4月1日時点では、市内に8か所（456床）の介護付がありますが、基礎調査の結果から市民の新たなニーズは少ないと考えます。また、同様に基礎調査の結果から住宅型、健康型について市民のニーズはないと考えます。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	7棟	7棟	7棟	8棟	8棟	8棟
床数	428床	428床	428床	456床	456床	456床

5406 東京都高齢者向け優良賃貸住宅への助成

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 高齢者が安心して居住できるように「バリアフリー化」され、「緊急時対応サービス」の利用が可能な賃貸住宅である「高齢者向け優良賃貸住宅」の事業者に対し、整備や家賃減額に伴う費用の補助を行うもので、市内には1棟17戸があります。 入居者の高齢化に伴い、退去者が増加傾向にあるため、入居者の募集を円滑に行い、空室期間を短くします。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設数	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
屋数	17戸	17戸	17戸	17戸	17戸	17戸

5407 居住支援協議会

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市・不動産関係団体・居住支援団体が連携を図り、住宅の入居に関して困っている高齢者等の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への入居の支援及びその後の安定して生活できる支援等の取組みを推進します。
【担当部署】	都市計画課



《コラム》「日野市の居住支援の取組み」

～高齢者の住み替えをお手伝い～



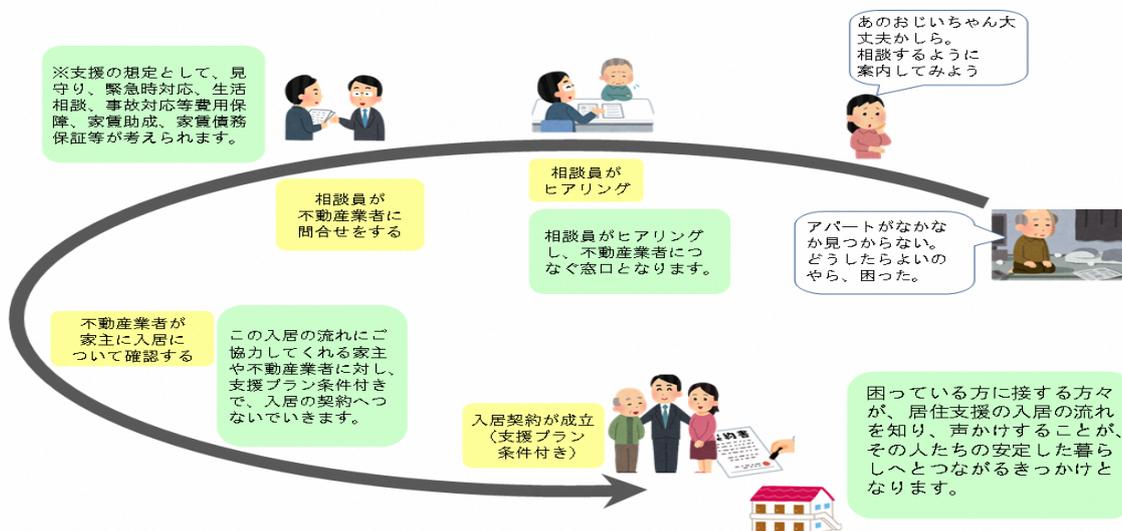
平成30年度より、日野市居住支援協議会住宅セーフティネット相談事業が始まります。

この事業は、住宅に困っている高齢者、低額所得者、障害者、ひとり親世帯などの方々を対象とした住宅相談窓口を設置し、見守り等の居住支援サービスの案内と併せて民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するものです。

1. 事業内容	民間賃貸住宅の住み替え相談に応じ、不動産業関係団体と連携して入居可能な住宅を確保するとともに、安定した生活が維持できるように、見守りや債務保証等の必要な生活支援サービスの案内を行う。
2. 対象者	住宅確保要配慮者

関連する事業番号 5407、5408

住宅確保要配慮者に対する入居支援のしくみ（案）



【住宅確保要配慮者】

- ・高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者、外国人、被災者 などの住宅の確保に配慮が必要な方

【居住支援協議会】

- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、日野市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して、組織したもの。
- ・住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅への賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施。

第4章 高齢者施策の展開

5408 居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実（重点事業）

【概要】 及び 【方向性】	<p>【拡充】 高齢者等の住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みです。高齢者については収入の減少や生活の利便性の低下を背景に民間賃貸住宅に転居を希望する高齢者が多く存在するものの、賃貸人の中には、孤独死等の心配から身寄りのない方の入居に不安があるため、大家さんや不動産業者の不安を軽減する支援が求められています。 居住支援協議会が専門的見地から行う、住宅確保要配慮者に必要な支援や民間賃貸住宅の賃貸人及び居住支援団体への助成等についての提言に基づき、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための居住支援策を充実していきます。</p>
【担当部署】	高齢福祉課

5409 東京シニア円滑入居賃貸住宅制度の普及

【概要】 及び 【方向性】	<p>【継続】 高齢者の入居を拒まない民間住宅である「東京シニア円滑入居賃貸住宅」制度について、周知、普及を図ります。</p>
【担当部署】	高齢福祉課

5410 高齢者民間住宅家賃助成

【概要】 及び 【方向性】	<p>【継続】 民間アパート等に居住する低所得の高齢者世帯に対し、家賃の一部を助成するものです。 不動産業者と連携する等、潜在的に制度を必要とする対象者に向けて、事業のPR等を行い、制度の利用促進のための取組を進めます。</p>					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
世帯数	62件	73件	70件	78件	83件	88件

(5) 日常生活の支援

5501 自立支援日常生活用具給付

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 介護保険において「非該当」の認定を受けた方、及び介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において用具の給付が必要と認められる高齢者に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープを給付し、自立を支援する事業です。申請件数は減少傾向にあります。給付内容、対象者要件など制度の見直しを検討します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
給付件数	0件	3件	2件	2件	2件	2件

5502 自立支援住宅改修給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 日常生活に支障のある高齢者の住宅を改修し、住環境を整えることで生活の拡大・自立を図る事業です。介護保険で「非該当」の認定を受けた方、及び介護予防・日常生活支援総合事業「基本チェックリスト」において住宅の改修が必要と認められる高齢者が対象の予防給付と、要支援以上の方が対象の設備給付があります。介護保険の住宅改修との整合を図り、給付内容、対象要件などを見直しつつ、効果的に給付を行います。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
改修件数	23件	33件	23件	23件	23件	23件

5503 在宅ねたきり高齢者等おむつ給付

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる（原則要介護4,5）在宅高齢者で、失禁や尿漏れなどでおむつを必要とする方などに、おむつを給付する事業です。今後も寝たきり高齢者等及びその介護者の経済的、身体的負担を軽減するため、給付を実施します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
延利用者数	5,690人	5,541人	5,700人	5,774人	5,848人	5,922人

第4章 高齢者施策の展開

5504 配食サービス

【概要】 及び 【方向性】	【見直し】 ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯などで、身体および健康上の理由により買い物や調理が困難な方に、バランスのとれた安全な食の確保と安否確認のために、食事を配送します。 今後も栄養改善の必要な高齢者向けに安定した食事の提供体制の確保は必要と考えますが、民間事業者等のサービスが整いつつあること、介護予防日常生活支援総合事業の介護予防としての配食の実施を検討していること等の現状を踏まえ、対象範囲や実施方法の整理、制度の再設計を行います。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
昼配食数 夜配食数	昼：52,139食 夜：16,716食	昼：54,731食 夜：13,910食	昼：53,900食 夜：13,875食	昼：54,805食 夜：14,108食	昼：55,725食 夜：14,345食	昼：56,661食 夜：14,585食

5505 寝具乾燥サービス

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 寝たきり又はこれに準ずる方がいる、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、自力で寝具の自然乾燥が困難な場合に、寝具乾燥のサービスを行うことで衛生と健康を保持する事業です。 今後も、寝たきりひとり暮らし高齢者等が快適な日常生活を過ごすことができるよう、引き続き実施します。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
延利用者数	20人	17人	11人	12人	12人	12人

5506 福祉有償運送運営協議会

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 道路運送法に基づき登録制で実施されているNPO等の自家用自動車による高齢者等の移動困難者を対象とした福祉有償運送について、その登録団体の実施状況や日野市における有償運送のあり方を協議します。					
	【担当部署】 福祉政策課					

5507 福祉移送サービス事業者補助

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 福祉移送サービス事業者補助では、在宅で一般交通機関の利用が困難な者、下肢が不自由なため外出が困難な者の利便を図るため低廉な料金で移送サービスを行う福祉有償運送事業者に対し補助を行います。					
	【担当部署】 高齢福祉課					

5508 らくらくお買い物支援モデル事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 市内商店会が主体となり、店頭で買った商品を自宅へ配達、もしくは自宅から電話やFAXで注文した商品を宅配する事業を行います。地域で買い物に不便を感じている方の利便性向上や高齢者を支える商店会の振興を図ります。
【担当部署】	産業振興課

5509 わたきり高齢者理容・美容券交付事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65歳以上の3か月以上自宅で寝たきり状態にある方（要介護4・5）に対して、訪問による理容・美容が受けられる理美容券を発行します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）	第3期（目標値）				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用枚数	418枚	394枚	390枚	390枚	400枚	410枚

5510 粗大ごみふれあい収集事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1・2級の者のみの世帯で、自ら運び出しが困難で、身近に協力を得ることが困難な方には、収集員が粗大ごみの室内からの運び出しを行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

5511 剪定枝収集事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65歳以上、また、身体障害者手帳3級以上のみの世帯で、指定した拠点まで剪定枝及び落ち葉等を持ち寄れない方に対して戸別に訪問し、剪定枝の回収を行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

5512 ハンディキャップシール・ボックス事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 ホームヘルパー等の手伝いが必要とされる方のごみ排出を円滑に行うため、ハンディキャップシール・ボックスを使用することによって指定日以外にも排出ができます。回収は通常の収集時に行います。
【担当部署】	ごみゼロ推進課

第4章 高齢者施策の展開

(6) 権利擁護の推進

5601 成年後見制度の利用促進

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 成年後見制度の申立費用や成年後見人等への報酬費用の負担が困難な方に費用を助成する制度です。経済的な負担を理由に成年後見制度の利用ができないことがないよう、成年後見制度のPRとともに、助成制度の普及を図り、成年後見制度の利用の促進につなげます。
【担当部署】	高齢福祉課

5602 成年後見制度の普及と活用

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 「日野市成年後見制度説明会（相談会）」を開催し、市民に対する制度の周知を図り、活用を促進します。調布市、稲城市、多摩市、狛江市と共同で設立した「多摩南部成年後見センター」により後見事務を実施しています。
【担当部署】	福祉政策課

(7) 福祉のまちづくりの推進

5701 人にやさしいバスの導入

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 誰もが利用しやすいバスとしてノンステップバス等の導入をバス会社に要請します。
【担当部署】	都市計画課

5702 地域の実情に合った便利で効率的な公共交通網の確立

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 交通空白地域を解消することを通じて、障害者や高齢者の外出を促します。また、地域の実情に合った公共交通網を確立し、利用しやすいミニバス運行をめざします。
【担当部署】	都市計画課

(8) 安全・安心の確保

5801 火災安全システム事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65歳以上で心身機能の低下や居住環境等から防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯に、防災機器を給付します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
火災警報器利用者数	2人	2人	2人	4人	4人	4人

5802 緊急通報システム事業の充実

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 65歳以上のひとり暮らしまたは夫婦等の世帯の高齢者であって、日常生活上、常時注意を要する状態にある方の緊急事態の発生を外部（東京消防庁）に通報し、生活の安全を確保します。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
利用者数	64人	66人	65人	67人	70人	73人

5803 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害弱者である高齢者や障害者で、災害時に避難行動に支援が必要な方の名簿（避難行動要支援者名簿）を市で整備します。さらに、本人の同意を得た上で自治会等の地域に名簿情報を提供し、地域における共助体制の構築に役立ててもらいます。災害時や災害の発生に備え、地域で災害弱者を支援する共助の体制づくりを広げていくためには、避難行動要支援者の情報の提供が重要となります。できるだけ多くの方から情報を提供することについての同意が得られるよう継続して取り組んでいきます。					
【担当部署】	高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施地区数	9地区	16地区	20地区	20地区	22地区	24地区

5804 福祉避難所の確保

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害時に指定避難所等での生活が困難で、特別の配慮やケアを必要とする高齢者や障害者を対象とした避難所（福祉避難所）を確保します。					
【担当部署】	高齢福祉課・障害福祉課・防災安全課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
協定締結施設	18施設	20施設	20施設	20施設	21施設	21施設

5805 災害時応援協定締結の介護事業所の確保【新規】

【概要】 及び 【方向性】	【新規】 災害時に、福祉避難所を利用する高齢者や障害者等の安全な避難、安心して避難生活をおくれる支援を実施するため、介護事業所の専門性を有する人材や保有する施設・車両等の提供をいただける介護事業所の確保が必要です。このため、介護事業所と災害時応援協定を締結するなど、協力体制の構築を検討します。					
【担当部署】	防災安全課、健康福祉部 または、高齢福祉課・障害福祉課					

第4章 高齢者施策の展開

5806 家具転倒防止器具支給事業

【概要】 及び 【方向性】	【継続】 災害時の避難行動に支援を要する方を対象に、家具転倒防止器具の支給・取付を行います。平成21年度から23年度にかけて防災安全課で希望する全世帯への給付を実施しましたが、給付終了後5年を経過し、平成28年度の調査では高齢者の約2割が家具転倒防止対策をしていないことを不安に感じているという結果もあります。災害時の避難行動に支援を要する方を含む、自力での取付が困難な世帯を対象に対策を推進するために再度給付を実施するものです。					
	【担当部署】 高齢福祉課					
指標	第2期（実績値）			第3期（目標値）		
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支給世帯数	-	-	155世帯	155世帯	155世帯	155世帯



《コラム》「支援を必要とする方を災害から守るための取組み」 ～災害に備えた自助・共助の地域づくりを目指して～



災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者（避難行動要支援者）が速やかに避難支援や災害情報を受けられるよう、本市では以下の取組みを進めています。

1. 避難行動要支援者の名簿を作成し、関係機関等に提供しています

避難行動要支援者の名簿を警察署、消防署、消防団、地域包括支援センター、民生委員、自治会等に事前に提供し、情報を共有することで、支援が必要な方が災害時にスムーズに支援を受けられる体制づくりを進めています。

2. 自動音声電話や電子メールを活用した避難行動要支援者への注意喚起を行っています。

避難行動要支援者は、様々な理由から一般的な災害情報が入手困難であったり、避難に時間がかかる方も多くいらっしゃいます。そのため、必要な情報を早期の段階でお伝えし、余裕を持って自助・共助による避難準備をしていただけるよう自動音声電話や電子メールによる災害情報を発信しています。

3. 家具転倒防止器具給付・取付けをしています。

避難行動要支援者の方を含む世帯に、家具転倒防止器具を給付し、取付けまでをする取組みを行っています。



関連する事業番号

5803、5806